

3-4 高架橋（利根川公園交差部）

高架橋新設（利根川公園交差部）工事における環境保全の計画に対する令和３年度の環境保全措置の実施状況を、表 参 3-4-1～表 参 3-4-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参 3-4-1～図 参 3-4-5 に示す。

表 参 3-4-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表参 3-4-3
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動 温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
騒音 振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	△	低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	表参 3-4-3
大気質（粉じん等）	仮囲いの設置	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図参 3-4-4
騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 なお、仮囲いの高さは住居等周辺環境を考慮し、3.0 mとしている。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-4-1 (2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図参 3-4-1
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図参 3-4-1 図参 3-4-2
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。 工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	図参 3-4-1
大気質（粉じん等）	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	
水質（水の濁り、水の汚れ）	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置している。また、工事排水の処理を計画している。	表参 3-4-6 図参 3-4-3
水質（水の濁り、水の汚れ）	工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	表参 3-4-6

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-4-1 (3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
水質（水の濁り、水の汚れ）	処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持している。	
日照障害	鉄道施設（嵩上式）の構造物の形式・配置等の工夫	○	高架橋の設計において径間約 38m の桁式高架橋を採用し、桁下空間を確保することで日照障害の影響を低減する計画としている。	
電波障害	鉄道施設（嵩上式、駅）の構造物の形式・配置等の工夫	○	高架橋の設計において径間約 38m の桁式高架橋を採用し、桁下空間を確保することで、電波障害の影響を低減する計画としている。	
文化財	適切な構造及び工法の採用	○	工事施工ヤードでは、必要により仮設物の設置等を避けることで文化財への影響を低減する計画としている。	
文化財	試掘・確認調査及び発掘調査の実施	○	事前に埋蔵文化財の範囲及び性格等を明らかにし、自治体等関係機関との調整の上、必要となる届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施した。これらにより文化財が記録保存された。	
文化財	遺跡の発見に伴う届出	○	工事施工ヤードにおいて、新たに遺跡が発見された場合にはその旨を教育委員会へ届出する計画としている	
景観	構造物の形状の配慮	○	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、景観等への影響を低減する計画としている。	
人と自然との触れ合いの活動の場	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	○	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、近傍の風景への変化を低減する計画としている。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-4-1 (4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
廃棄物	建設汚泥の脱水処理	○	建設汚泥の脱水処理を行っている。	
廃棄物	建設発生土の再利用	○	発生土を公共事業等へ運搬し、活用している。	
温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	△	低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
廃棄物	発生土を有効利用する事業者への情報提供	○	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底している。また、動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域等の改変を防止するための措置についても情報提供を行っている。	
廃棄物 温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	
温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図参 3-4-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-4-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 景観 人と自然との触れ合いの活動の場	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	計画的に車両を運行し、運行時期や時間を集中させていないにしている。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動 景観 人と自然との触れ合いの活動の場	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
大気質（粉じん等）	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	
大気質（粉じん等）	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	発生土積込後、ダンプトラック荷台に防じんシートを敷設し飛散防止を行った。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-4-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図参 3-4-1
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	図参 3-4-1 図参 3-4-5
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-4-1
温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	表 参 3-4-5

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-4-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
(株)小松製鉄所 HB205-1	コマツ SAA4D107E-1-A	ショベル・ローダ	2006 年 基準適合車	—
(株)小松製鉄所 PC128US-11	コマツ SAA4D95LF-7A	ショベル・ローダ	2014 年 基準適合車	—
コベルコ 建機(株) SK225-SR-5	日野 J05E-UM	ショベル・ローダ	2014 年 基準適合車	—
(株)タダノ GR-250N-1	三菱 6M60-TLE3BA	ホイールクレーン	—	2 次基準値

表 参 3-4-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号 ^注	機種	型式	諸元	
4539	バックホウ	HB205-1	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.6m ³
5772	バックホウ	PC128US-11	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.35m ³
297	バックホウ	PC120-6E	山積容量 0.5m ³	平積容量 0.39m ³
1897	ホイールクレーン	GR-250N-1	吊上能力 25 t × 3.5m	

注：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参 3-4-5 工事用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量	燃費	燃費基準 達成レベル ^注
	車種	型式	(kg)	(km/L)	
いすゞ	4 t エック	TKG-FRR90S1	2600	7.30	100

注：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成 16 年国土交通省告示第 61 号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成 27 年度燃費基準を満足していることを示す。

表 参 3-4-6 工事排水の監視 (pH、ss、水温) (記入様式)

[illegible]

当現場での注意点

- 朝礼点呼8:00から、昼礼(職長)のみ13:00から
- 火元の注意(タバコは指定箇所のみ)
- 通勤車両、工事車両の輪止めの徹底
- 現場内の清掃・ゴミの分別、適切処理、整理整頓
- 工事用車両について(地域住民との取決め)
- 多くの人々から注目されている(中央新幹線工事)
- 労災隠しの絶滅

工事車両のルール

- 一般車、地元住民優先
- 通行ルート遵守
- 工事用車両の通行時間**8:00～18:00**
- 工事用大型車両の明示(マグネットステッカー)
- 過積載の禁止
- 現場内、徐行の徹底
- 出入口での一時停止
- 路上駐車禁止

図 参 3-4-1 新規入場者教育資料(利根川公園交差部)(一部抜粋)

車両系建設機械					現場名 中央新幹線山梨県内高架橋ほか新設																利根川工区																		
					令和				年				月				機械名																						
	日付				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
点検項目	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
冷却水の水量、漏れはないか																																							
ラジエター、ホース、ファンに損傷、汚れ、洩れはないか																																							
オイル系統に油量、汚れ、洩れはないか																																							
吸排水器管のゆるみ、ガス漏れ、異音はないか																																							
エアエレメントに損傷、汚れはないか																																							
始動性はよいか																																							
クラッチの作動、滑りはよいか																																							
コントロール装置に損傷、がた、ゆるみはないか																																							
フットブレーキ、駐車ブレーキの作動、汚れ、がた、損傷はないか																																							
散水装置のつまりはないか																																							
持込み受理証、取扱い責任者の表示はしてあるか																																							
灯火装置は、点灯するか。																																							
処理																																							
点検者																																							
1. 評価欄記号 ○・異常なし、×修理・交換・調整を要す。																																							
2. 処理欄には不良の場合の状況及び不良箇所の是正を明記すること。																																							

※建設機械においては上表を用いて作業開始前に毎日点検を実施している
図 参 3-4-2 建設機械点検表（記入様式一例）



計量証明書

名工建設・早野組IV 殿

御依頼頂きました検体の計量結果を下記の通り証明致します。

採取年月日：2020年10月29日

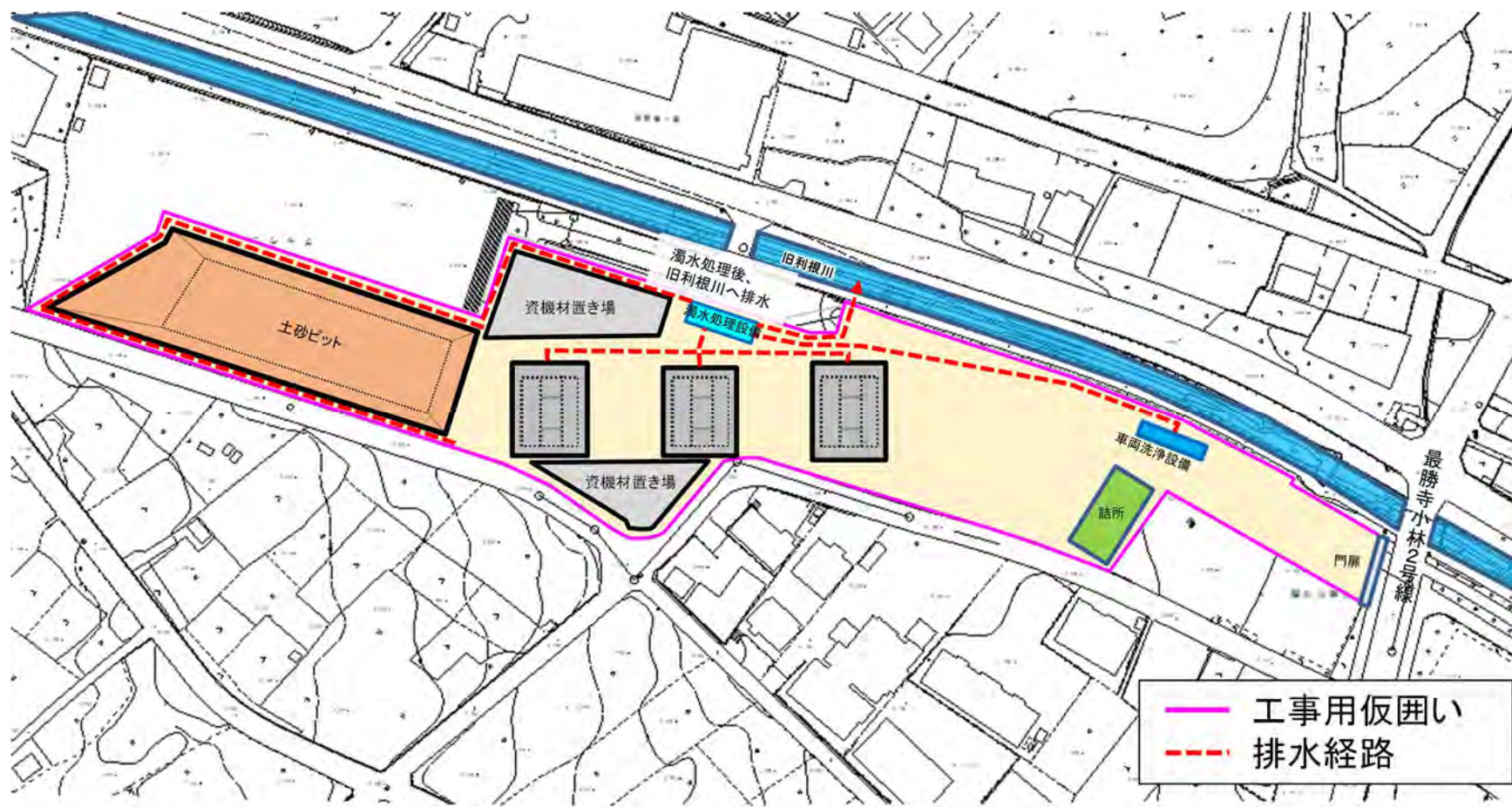
	計量項目	計量結果	基準値	計量方法
1	カドミウム及びその化合物	0.001 mg/l 未検	0.01 mg/l 以下	JIS K 0102 55.4
2	六価クロム化合物	0.02 mg/l 未検	0.05 mg/l 以下	JIS K 0102 65.2.1
3	シアン化合物	不検出(0.1 mg/l未満)	検出されないこと	昭和46年環告第59号付表1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 未検	0.0005 mg/l 以下	昭和46年環告第59号付表2
5	アルキル水銀	不検出(0.0005 mg/l未満)	検出されないこと	昭和46年環告第59号付表3
6	セレン及びその化合物	0.001 mg/l 未検	0.01 mg/l 以下	JIS K 0102 67.4
7	鉛及びその化合物	0.001 mg/l 未検	0.01 mg/l 以下	JIS K 0102 54.4
8	砒素及びその化合物	0.001 mg/l	0.01 mg/l 以下	JIS K 0102 61.4
9	ふっ素及びその化合物	0.17 mg/l	0.8 mg/l 以下	JIS K 0102 34.4
10	ほう素及びその化合物	0.1 mg/l 未検	1 mg/l 以下	JIS K 0102 47.3
	以下余白	以下余白	以下余白	以下余白

備考・上記試験項目については基準に適合する。

- ・計量項目は「第二種特定有害物質」である。
- ・計量方法は平成15年3月6日環境省告示第18号による。
- ・基準値は土壌汚染対策法施行規則（平成14年12月26日環境省令第29号）第31条第1項及び別表第4による。
- ・不検出とは計量結果が表示の定量下限未満のことである。

※この報告書の一部を複製するときは、書面によって当試験所の承認を得るようして下さい。

図 参 3-4-3 発生土の自然由来の重金属等及び酸性化可能性に関する濃度計量証明書（一例）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-4-4 工事施工ヤード設備配置図



図 参 3-4-5 運転計画打合わせ資料 (一例)

3-5 第三南巨摩トンネル新ほか

第三南巨摩トンネル新設工事における環境保全の計画に対する令和3年度の環境保全措置の実施状況を、表 参 3-5-1～表 参 3-5-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参 3-5-1～図 参 3-5-4 に示す。

なお、動物、生態系、植物に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 参 3-5-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参 3-5-3
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
大気質（粉じん等）	仮囲いの設置	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参 3-5-4
騒音 振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参 3-5-4
		△	低振動型建設機械の調達が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	
騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。なお、仮囲いの高さは住居等周辺環境を考慮し、3.0mとしている。	図参 3-5-4

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-5-1 (2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊 粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動 温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊 粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊 粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図 参 3-5-1
大気質（二酸化窒素、浮遊 粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の点検及び整備による性能 維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参 3-5-1 図 参 3-5-2

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-5-1 (3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-5-1
大気質（粉じん等）	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	
水質（水の濁り、水の汚れ） 水資源	工事排水の適切な処理	○	工事ヤードに濁水処理施設を設置し、工事排水を適切に処理している。	表 参 3-5-6 図 参 3-5-4
水質（水の濁り、水の汚れ）	仮締切工の実施	△	トンパック等で河川の仮締切工を実施し、公共水域への流出を防止する計画としている。	
水底の底質	河川内工事における工事排水の適切な処理	△	釜場を設けてポンプアップのうえ、タンクに集水し、適切に処理を行う計画としている。	
地下水（地下水の水質、地下水の水位） 水資源 地盤沈下	適切な構造及び工法の採用	△	先進ボーリング等の探査結果や掘削中の地質状況に応じて、防水シート等の必要な対策を実施する計画としている。	
		○	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-5-1 (4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
水質（水の濁り、水の汚れ） 水資源	工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	表 参 3-5-6
水質（水の濁り、水の汚れ） 水資源	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	
地下水（地下水の水質、地下水の水位） 水資源	薬液注入工法における指針の順守	△	薬液注入工法を施工する際は、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（昭和 49 年 7 月、建設省）に基づき実施する計画としている。	
水資源	地下水等の監視	○	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施している。	
水資源	応急措置の体制整備	○	異常時連絡体制を構築している。	
水資源	代替水源の確保	△	代替水源の調査検討を行っている。	
地盤沈下	適切な構造及び工法の採用	△	土被りが小さく、地山の地質条件が良くない箇所において地上に保全対象設備のある場合は補助工法を併用する計画としている。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-5-1 (5) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を仮置きする土砂ピットは、底盤及び周囲にコンクリートを打設し、排水が流出しない構造としている。	
土壌汚染	工事排水の適切な処理	○	工事ヤードに濁水処理施設を設置し、工事排水を適切に処理している。	表 参 3-5-6 図 参 3-5-4
土壌汚染	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	△	トンネル掘削の発生土については、発生土に含まれる自然由来の重金属等及び酸性化可能性試験等を実施する計画としている。	
土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	△	工事施工ヤードの土砂ピットで確認を行う計画としている。	
土壌汚染	薬液注入工法における指針の順守	△	薬液注入工法を施工する際は、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（昭和 49 年 7 月、建設省）に基づき実施する計画としている。	
動物 生態系	小動物が脱出可能な側溝の設置	○	工事ヤードに設置した側溝に、小動物が脱出可能な設備を設置している。	
動物 植物 生態系	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	工事ヤードに濁水処理施設を設置し、工事排水を適切に処理している。	表 参 3-5-6 図 参 3-5-4

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-5-1 (6) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
動物 生態系	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。 低騒音型建設機械を採用している。	表 参 3-5-4
		△	低振動型建設機械の調達が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	
動物 生態系	照明の漏れ出しの抑制	○	照明の漏れ出し範囲における走光性の昆虫類等の生息状況についての事後調査結果の踏まえ、誘引効果が小さい LED 照明を採用している。	
動物 植物 生態系	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	
植物 生態系	外来種の拡大抑制	○	工事施工ヤード出入口にて、タイヤ洗浄を実施し、外来種の種子の除去を行っている。	
動物 植物 生態系	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保	△	工事施工ヤードにおいて、工事中定期的な下刈りを実施すると共に、工事完了後は原形復旧を行う。	
動物 植物 生態系	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-5-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-5-1 (7) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
人と自然との触れ合いの活動の場	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	○	ヤード近傍に仮設芝生広場を設置し、広場としての機能を維持している。	
廃棄物等	建設発生土の再利用	○	発生土を高下保守基地・変電所へ運搬し、活用している。	
廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	○	建設汚泥の脱水処理を行っている。	
温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	△	低炭素型建設機械の調達が困難であったため、できる限り燃費性能の良い建設機械を採用している。	
温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
廃棄物等 温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	
温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 参 3-5-1
温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参 3-5-2
温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-5-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-5-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた検査および、作業開始前の点検を実施している。	図 参 3-5-2
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	図 参 3-5-1
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-5-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-5-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動 景観	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
大気質（粉じん等）	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	土を運搬する際は、荷台を防じんシートで覆うこととしている。	
大気質（粉じん等）	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	
動物 生態系	資材運搬等の適正化	○	工事の平準化を図ることで、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	
温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-5-3 排出ガス対策型建設機械採用実績

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機 の 名称及び型 式	機種	適用区分※	
			環境省	国交省
(株)クボタ U-20-3S	クローラ型 D1105-K3A	小型バックホウ	—	第3次基準 適合車
日立建機(株) ZX135USTN-3	日立 4JJ1XDJA	バックホウ	—	第3次基準 適合車
日立建機(株) ZX225US-5B	日立 4HK1XDIA	バックホウ	—	第3次基準 適合車
ヤンマー建機 (株) Vio80-1B	ヤンマー Vio80-1B	油圧ショベル	2014年 基準	—
住友建機(株) SH125X-7	住友 SH125X-7	油圧ショベル	2014年 基準	—

※適用区分カッコ内の記載は特定原動機に掛ることを示す。

表 参 3-5-4 低騒音型建設機械採用実績

指定番号 ^注	機種	型式	諸元	
1821	バックホウ	U-20-3S	山積容量 0.066m ³	平積容量 0.049m ³
5980	バックホウ	Vio80-1B	山積容量 0.28m ³	平積容量 0.21m ³
6018	バックホウ	SH125X-7	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.33m ³
4936	バックホウ	SH125X-6	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.33m ³
3806	バックホウ	SH125X-3B	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.33m ³
5247	バックホウ	ZX135US-5B	山積容量 0.50m ³	平積容量 0.39m ³
3825	振動ローラー	TW502-1	車両総質量 3.54 t	
5519	クローラークレーン	CC1485S-1	吊上能力 4.9 t	3.2m

注：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参 3-5-5 工事用車両における低燃費車種の採用実績

社名	通称名		最大積載量	燃費	燃費基準 達成レベル ^注
	車種	型式	(kg)	(km/L)	
UD トラックス	10t タンク	2PG-CW5AL	9.000	4.4	105

注：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成 16 年国土交通省告示第 61 号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成 27 年度燃費基準を満足していることを示す。

表 参 3-5-6 工事排水の監視 (pH、ss、水温) (記入様式)

[illegible]

【入退場時のルール】

- ・入場中はヘルメット、安全チョッキを着用すること。
- ・一般人やマスコミから声を掛けられた場合は、
その場で工事情報は伝えずJV担当者へ引き継ぐこと。
- ・交通安全教育を受講し、運転適性や事故歴の確認を行うこと。

【交通ルール】

- ・公道では交通法規を遵守すること。(特に、速度超過、センターラインオーバーは厳禁)
(車両前方にプラカードを掲示、リニア関係者である事を意識した運転を)
- ・地元車優先に努め、待避所等で後続車に道を譲ること。
- ・町内走行時は、夜間(冬期(1月～4月、9月～12月)16:00以降、
夏期(5月～8月)18:00以降)のハイビーム走行とデイルイト走行を行うこと。
- ・冬場はスタッドレスタイヤを装着し、ホイールナットの締付け状況の確認を行う。
- ・斜坑では逃走防止のため、制限速度(上り・下りともに20km/h)を遵守する。
- ・斜坑ではトラミキの走行を優先とし、それ以外の車両に関しては上りを優先とする。
- ・斜路ではハンドルを切った状態で車両を駐車し、歯止めをかけること。
- ・車両、重機を移動させる際は、周囲を確認後前進2回、後進3回クラクションを鳴らす。
- ・工事用車両出入口では、必ず一時停止し、左右確認を行う。

【作業時のルール】

- ・作業内容に応じて決められた保護具を正しく使用し、必要な資格証は携帯すること。
※重機作業時はヘリマICタグを使用し、使用時のルールを遵守すること。
- ・作業変更が生じた場合は、速やかに作業を中止し、職長や元請職員に連絡すること。
- ・喫煙は休憩時のみ(くわえ煙草作業厳禁)とし、指定された場所以外では禁煙とする。
- ・資材は水平直角を基本とし、整理整頓に努めること。
- ・作業終了時は片付、残り火確認等を行い、JVまで報告すること。
- ・作業時、移動時には手をポケットにいれたままにしないこと。

【環境目標】

環境事故ゼロ

重点実施事項

石綿(アスベスト)、PCB、工事排水、建設廃棄物、汚染土壌の適正管理および環境法令遵守

環境注意事項

- ・本作業所周辺には希少動植物が多く生息しており、
みだりに作業箇所以外の山林に立入って採取することやゴミ捨てを禁ずる。
- ・最勝寺ヤードは公園に、小室ヤードは県道に面しているため、第三者に配慮し、むやみに騒音振動を立てないよう気を配る。

(4) 建設機械の使用

- 1) 建設機械については排出ガス対策型建設機械及び発動機を選定する。
- 2) 指定する箇所においては、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(国土交通省告示、平成13年4月改正)で指定された建設機械を選定する。
- 3) 建設機械については温室効果ガスの排出量の少ない機種を使用する。
- 4) 工事規模や建設機械の能力を考慮し、適切な建設機械の規格の選定、配置を行う。建設機械の稼働状況については、環一様式3を基本として月別に取りまとめ、年度毎に報告する。
- 5) 工事の平準化を行い、建設機械の使用時期、使用量に関する偏りを避ける。
- 6) 工事従事者へ建設機械の稼働における環境負荷低減について教育を行い、建設機械の高負荷運転の抑制やアイドリングストップ等の推進を図る。
- 7) 粉じんを抑制するため、工事施工ヤードの清掃・散水等を実施する。
- 8) 建設機械の稼働に伴う大気質・騒音・振動への影響を低減するため、建設機械の点検及び整備を実施する。
- 9) 工事期間中の騒音については、指定された位置で継続的に計測し、環一様式4を基本として取りまとめ、結果を毎月報告するとともに、測定値の元データは工事完了まで保管し、指示のあった場合には提出する。測定にあたっては、測定可能周波数範囲が20～8000Hz、A特性による周波数補正が可能な騒音計を使用する。なお急激な変動等の異常が確認された場合は、速やかに監督員等へ連絡し、指示を受ける。

11.5.1 産業廃棄物の処理

本工事で発生する産業廃棄物については、関係法令を遵守して適性に処理する。

産業廃棄物の処理にあたっては、事前に収集運搬業者および処分業者との委託契約書の写しおよび都道府県知事等からの許可証の写しを添付した処理計画書をあらかじめ届出て承諾を受ける。

現場内には、産業廃棄物の保管場所を定め、廃棄物の分別収集を行い、リサイクルの推進、ゴミの少量化に努める。また、廃棄物の飛散防止のため収集箱はシートで覆うこととする。

図 参 3-5-1 新規入場者教育資料・施工計画(一部抜粋)

作業開始前点検表

様式 No. 10

機械名
油圧ショベル

責任者	点検実施作業所
	中央新幹線 第三南巨摩トンネルほか新設

型式・性能		機械番号		機械使用会社				点検者名					
点検月日 可否 修正		可否	修正	可否	修正	可否	修正	可否	修正	可否	修正	可否	修正
点検事項		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
1 本体及び作業装置の破壊・変形													
2 外観して、脱落箇所（部品）													
3 オイルもれ、冷却水のもれ													
4 各個所への給油脂													
5 始動スイッチ、始動モーターの作動													
6 エンジンの排気色、異常音													
7 各種計器の作動													
8 ラジエーター、（不凍液）、ファン													
9 各種クラッチ、ブレーキの作動													
10 アーム、バケットの作動、異常音													
11 警報機、ランプ、ミラー													
12 ヘリマは正常に作動しているか													

様式 No. 10. 【記入記号】 ○：異常なし ×：要修理 ●：調整 ×：修理・調整済

大成・早野JV

作業開始前点検表

様式 No. 10

機械名
油圧ショベル

責任者	点検実施作業所
	中央新幹線 第三南巨摩トンネルほか新設

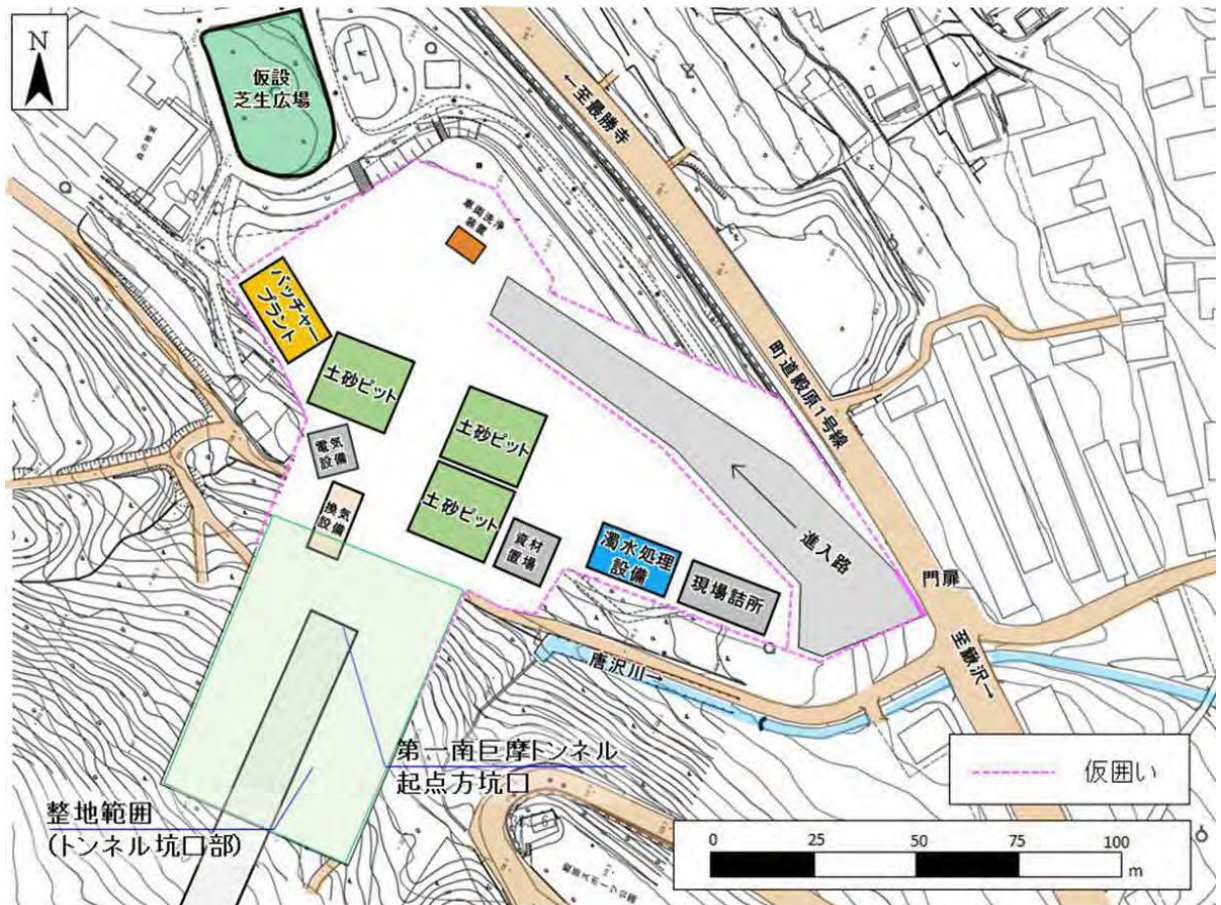
型式・性能		機械番号			機械使用会社					点検者名				
点検月日 可否 修正		可否	修正	可否	修正	可否	修正	可否	修正	可否	修正	可否	修正	
点検事項		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
1 本体及び作業装置の破壊・変形														
2 外観して、脱落箇所（部品）														
3 オイルもれ、冷却水のもれ														
4 各個所への給油脂														
5 始動スイッチ、始動モーターの作動														
6 エンジンの排気色、異常音														
7 各種計器の作動														
8 ラジエーター、（不凍液）、ファン														
9 各種クラッチ、ブレーキの作動														
10 アーム、バケットの作動、異常音														
11 警報機、ランプ、ミラー														
12 ヘリマは正常に作動しているか														

様式 No. 10. 【記入記号】 ○：異常なし ×：要修理 ●：調整 ×：修理・調整済

大成・早野JV

※建設機械においては上表を用いて作業開始前に毎日点検を実施している

図 参 3-5-2 建設機械点検表（記入様式）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

- ・ 給水槽や浸潤水槽は、ヤード内に構台を設け2段構造にし、1段目の水槽を半埋めにする等、設備配置を検討し、改変区域を最小限となるよう計画した。
- ・ 騒音発生源となるバッチャープラントを山側に配置し、町側の仮囲いには防音パネルを採用する等、振動・騒音対策を講じた仮設配置とした。

図 参 3-5-3 最勝寺ヤード設備配置図

千本ヤードへの土運搬 注意事項

2021.10.7 大林・鴻池JV



■注意事項

〈往路〉

- ・ダンプは3台以上連ならないよう、時間をおいて走行のこと。(2台まで)
- ・八幡隧道方面は進入禁止。
- ・誘導員⑤の指示で、拡幅⑤で待機する場合あり。
- ・拡幅⑤で待機し、誘導員⑥の指示で千本ヤードに進入のこと。
- ・桟橋上からダンプアップする際は、合図者の指示に従うこと。

〈復路〉

- ・千本ヤードから退出の際は、誘導員⑥の指示に従うこと。
- ・県道420に出る際は、一時停止し、誘導員⑤の指示に従うこと。

〈その他〉

- ・大雨等で受土が難しいときは、前日の夕方までに連絡をする。
- ・県道420は40km/h制限
- ・千本農道は30km/h制限
- ・千本ヤードは最徐行のこと(10km/h以下)
- ・千本ヤード近辺で、大林JVで各種作業あり
- ・受け入れ可能時間は、9:00~12:00、13:00~17:00とする。
- ・12:00までに千本農道を退出すること。
- ・17:00までに千本農道を退出すること。
- ・荷卸し後は速やかに千本農道から退出すること。
- ・12:00~13:00は、千本ヤード、千本農道での待機は不可とする。
- ・トイレは、原則自工区にて済ませること。
- ・ダンプアップ後のアオリ音に注意
- ・ダンプアップ後荷台を確実に下げてから発進のこと
- ・千本ヤード内に転回場所を設ける。看板で明示する。
- ・荷台のシートはどのように考えているか?
- ・搬入土砂の性状が悪い(高含水率、大粒径)場合は、事前に相談のこと。
- ・地元、一般車両優先を心掛け、車間距離に注意し、威圧感を与えないこと。
- ・地元住民には会釈すること。

図 参 3-5-4 運搬計画打合せ資料 (一例)

3-6 第四南巨摩トンネル（東工区）

第四南巨摩トンネル新設（東工区）工事における環境保全の計画に対する令和3年度の環境保全措置の実施状況を、表 参 3-6-1～表 参 3-6-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参 3-6-1～図 参 3-6-6 に示す。

なお、令和2年7月公表の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか工事における環境保全について（工事施工ヤード整備等）」で示した工事施工ヤード（以降、当該ヤードは「高下ヤード」という。）整備、トンネル坑口整地・工事用仮栈橋整備、保守基地・変電所・進入路整地は、第四南巨摩トンネル（東工区）の施工区間に内包されるため、工事中にする環境保全措置は、第四南巨摩トンネル（東工区）における内容の一部として、まとめて記載する。

動物、生態系、植物に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 参 3-6-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参 3-6-3
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動 温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
大気質（粉じん等）	仮囲いの設置	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参 3-6-4
騒音 振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参 3-6-4
		△	低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。なお、仮囲いの高さは住居等周辺環境を考慮し、3.0mとしている。 第四南巨摩トンネル坑口に防音扉を設置している。	図 参 3-6-4

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-6-1 (2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図 参 3-6-1
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参 3-6-2
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	工事従事者への講習・指導	○	環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-6-1
大気質（粉じん等）	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	
水質（水の濁り、水の汚れ）	工事排水の適切な処理 （工事施工ヤード）	○	工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	表 参 3-6-6 図 参 3-6-4

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-6-1 (3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
水質（水の濁り、水の汚れ） 水資源	工事排水の適切な処理 （保守基地・変電所）	△	二重遮水シートやゴムアスファルト等の設置により、浸出水の地下への浸透を防ぐことで、公共用水域への影響を低減できる予定である。 浸出水は、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、仮設沈砂池において、沈澱、ろ過等、濁りを低減させるための処理を行い、発生水量を考慮した浸出水タンク等に集水し、自然由来の重金属等の濃度が法令等に基づく排水基準に適合しない場合は、産業廃棄物処理施設へ運搬し、排水基準値以下の排水は、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、必要に応じて中和処理等の対策を施したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる予定である。	
水質（水の濁り、水の汚れ） 水資源	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードから出るヤード整備中の雨水の排水は、仮設沈砂池にて沈砂を行った。	
地下水（水質、水位） 水資源 地盤沈下	適切な構造及び工法の採用	○	地質調査結果（弾性波探査等）より NATM [※] 工法を採用している。	
		○	全線で前方探査ボーリングを実施して支保パターンを予測している。	
		△	大柳川横断箇所および十谷断層横断箇所では、坑内から長尺水平ボーリングを行う計画である。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

※NATM 工法：ロックボルト工とコンクリート工を主体として地山の強度を活用しながら施工する工法

表 参 3-6-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
水質（水の濁り、水の汚れ） 水資源	処理装置又は排水設備の点検・整備による性能維持	○	点検・整備を確実に行之、性能を維持している。	
地下水（地下水の水質、地下水の水位） 水資源	薬液注入工法における指針の順守	○	トンネル掘削に伴い、薬液注入工法に関する技術資料等を示方し、工事従事者へ教育している。	
水資源	地下水等の監視	○	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施している。	
水資源	応急措置の体制整備	○	異常時連絡体制を構築している。	
水資源	代替水源の確保	△	代替水源の調査検討を行っている。	
土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を仮置きする土砂ピットは、底盤に遮水シートを敷設し、その上にコンクリートを打設することによって、排水が流出しない構造としている。	
土壌汚染	保守基地・変電所における掘削土砂の適切な管理	△	保守基地・変電所造成に用いる対策土を含む発生土を二重遮水シートやゴムアスファルト等で覆う等の管理を行うことで、雨水等による自然由来の重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる予定である。	
土壌汚染	工事排水の適切な処理 （工事施工ヤード）	○	工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	表 参 3-6-6 図 参 3-6-4

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-6-1 (5) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
土壌汚染	工事排水の適切な処理 (保守基地・変電所)	△	二重遮水シートやゴムアスファルト等の設置により、浸出水の地下への浸透を防ぐことで、公共用水域への影響を低減できる予定である。 浸出水は、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、仮設沈砂池において、沈澱、ろ過等、濁りを低減させるための処理を行い、発生水量を考慮した浸出水タンク等に集水し、自然由来の重金属等の濃度が法令等に基づく排水基準に適合しない場合は、産業廃棄物処理施設へ運搬し、排水基準値以下の排水は、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、必要に応じて中和処理等の対策を施したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる予定である。	
土壌汚染	対策土を含む発生土の適切な運搬	○	運搬する際は、運搬車両への岩石・土壌の積卸時には飛散防止に努めるほか、出場時には、タイヤ洗浄等を実施する。また運搬時には、浸透防止シート等で覆っている。	
土壌汚染	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	○	1 回/日を基本に、発生土に含まれる自然由来の重金属等のモニタリングを実施している。	図 参 3-6-3

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-6-1 (6) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
土壌汚染	薬液注入工法における指針の順守	○	トンネル掘削に伴い、薬液注入工法に関する技術資料等を示方し、工事従事者へ教育している。	
動物 生態系	小動物が脱出可能な側溝の設置	○	工事ヤード内に設置した側溝に、小動物が脱出可能な構造している。	
動物 植物 生態系	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	表 参 3-6-6 図 参 3-6-4
動物 生態系	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。低騒音型建設機械を採用している。	表 参 3-6-4
		△	低低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-6-1 (7) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
動物 植物 生態系	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保	○	工事ヤード等において、定期的の下草刈りを実施している。	
動物 生態系	照明の漏れ出しの抑制	○	照明の漏れ出し範囲における走光性の昆虫類等の生息状況についての事後調査結果の踏まえ、誘引効果が小さい LED 照明を採用している。	
植物 生態系	外来種の拡大抑制	○	工事施工ヤードの出入口にタイヤ洗浄機を設置して外来種の種子の除去を行っている。またのり面等の緑化には、在来種を選定している。	
動物 植物 生態系	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-6-1
動物 生態系	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。 低騒音型建設機械を採用している。	表 参 3-6-4 図 参 3-6-4
		△	低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-6-1 (8) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
動物 植物 生態系	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等 による重要な種の生息環境の確保	○	工事ヤード等において、定期的の下草刈りを実施している。	
動物 生態系	照明の漏れ出しの抑制	○	照明の漏れ出し範囲における走光性の昆虫類等の生息状況についての事後調査結果の踏まえ、誘引効果が小さい LED 照明を採用している。	
植物 生態系	外来種の拡大抑制	○	工事施工ヤードの出入口にタイヤ洗浄機を設置して外来種の種子の除去を行っている。また法面等の緑化には、在来種を選定している。	
動物 植物 生態系	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-6-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-6-1 (9) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
廃棄物等	建設発生土の再利用	○	発生土を高下保守基地・変電所へ運搬し、活用している。	
廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	○	建設汚泥の脱水処理を行っている。	
温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	○	低炭素型建設機械を採用している。	
廃棄物等 温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	
温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	
温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参 3-6-2
温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-6-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-6-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定めることや通学時間帯を避けている。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参 3-6-2
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	図 参 3-6-1 図 参 3-6-5 図 参 3-6-6
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-6-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-6-2 (2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動 景観	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
大気質（粉じん等）	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	発生土の運搬の際は、ダンプトラックの荷台に防じんシート等を敷設している。	
大気質（粉じん等）	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	
動物 生態系	資材運搬等の適正化	○	工事の平準化を図ることで、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	
温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-6-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
日立建機(株) ZX200-3	日立建機(株) 4HK1XDIA	バックホウ	—	第3次基準 適合車
日立建機(株) ZX200-6	いすゞ 4HK1XDRA	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
日立建機(株) ZH-200-6	トヨタ YDP-1KD-04-02	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
日立建機(株) ZX330-5B	いすゞ 6HK1XDLA	ショベル・ローダ	2011年 基準適合車	—
日立建機(株) ZX330-6	いすゞ 6HK1XDQA	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
(株)小松製作所 PC128US-10	コマツ SAA4D95LE-6-A	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー ジャパン(合) 314F	キャタピラー YDP-C4.4	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー ジャパン(合) 325FL	キャタピラー YDP-C4.4	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー ジャパン(合) 950MZ	キャタピラー YDS-C7.1	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー ジャパン(合) 966M	キャタピラー YDS-C9.3	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー ジャパン(合) D6K2	キャタピラー YDR-C4.4	ブルドーザ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー ジャパン(合) D6N	キャタピラー YDS-C7.1	ブルドーザ	2014年 基準適合車	—

表 参 3-6-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号 ^注	機種	型式	諸元	
3426	バックホウ	ZX200-3	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.56m ³
4999	バックホウ	PC128US-10	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.35m ³
5063	バックホウ	ZX330-5B	山積容量 1.4m ³	平積容量 1.0m ³
5485	トラクターショベル	966M	山積容量 4.2m ³	平積容量 3.6m ³
5787	バックホウ	ZX330-6	山積容量 1.4m ³	平積容量 1.0m ³
5844	トラクターショベル	950MZ	山積容量 3.4m ³	平積容量 3.0m ³
5906	バックホウ	325F	山積容量 0.9m ³	平積容量 0.7m ³
5960	バックホウ	ZH200-6	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.58m ³
5968	バックホウ	ZX200-6	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.58m ³
6011	バックホウ	314F	山積容量 0.5m ³	平積容量 0.38m ³

注：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参 3-6-5 工事用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量	燃費	燃費基準 達成レベル ^注
	車種	型式	(kg)	(km/L)	
いすゞ	2tダンプ	TPG-NJR85AN	2,000	11.8	105

注：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成 16 年国土交通省告示 第 61 号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成 27 年度燃費基準を満足していることを示す。

表 参 3-6-6 工事排水の監視 (pH、ss、水温) (記入様式)

[illegible]

通勤車両・工事車両

- ・現場周辺は非常に狭い道路が多いです
- ・スピードの出しすぎや脇見運転などは絶対にしないでください
- ・地元の車両や歩行者を優先してください
- ・誘導員がいる場所は誘導員の合図に従ってください
- ・誘導員がいない場所は自分の目で良くみて歩行者などがいないか確認してください
- ・運転中の携帯電話の使用は厳禁です。
- ・通話をする際は、ハンズフリーで通話をするか十分安全な場所に駐車をしてから通話をしてください。
- ・メール(LINE)やゲームをしながらの運転などもってのほかです
- ・事故やトラブルが発生した場合は必ず報告してください

作業規則

- ・朝礼後、ATKY（安全・点検・確認・危険予知）ミーティングを行い、その日の作業を確認してください。
女子年少者、高齢者、健康注意者、高血圧者等は適正配置を行うこと。
職長は作業終了後はATKY用紙を事務所に提出し、最終確認を受けて下さい。
- ・現場での決められた行事には、全員参加すること。（安全大会、一斉清掃など）
- ・場内では、決められた通路、昇降設備を利用してください。
- ・作業終了後の後片付けは毎日行い、整理整頓を励行すること。（作業通路の確保）
- ・火気の使用時は、必ず使用届を提出し許可を得ること。
また、火気作業終了1時間後に確認を行い、担当職員に報告して下さい。
- ・弁当ゴミ、雑誌、新聞等は、毎日各自で必ず持ち帰ること。
- ・現場内は、全面禁煙。喫煙は、休憩所のみとする。
吸殻はその都度、吸殻入れにいれて、灰皿に吸殻を放置しないこと。
- ・休憩所、トイレはモラルある使い方をし、常に清潔に保つこと。
- ・貴重品(財布・スマホ等)の管理は各自で行ってください。

環境保全活動について

大林組では環境保全活動に取り組んでいます。

建設施工段階におけるCO2排出量削減のためトラック・ダンプトラック・油圧ショベル及びラフタークレーンを運転する場合には省燃費運転を励行してください。



環境保全活動について

大林組では環境保全活動に取り組んでいます。

- ・梱包材等の減量化、リサイクルに努めてください。余分な材料や梱包材を持ち込まないようになしてください。
- ・ゴミや廃材は分別し、定められた場所に捨てて下さい。
- ・各作業において、騒音、振動が極力でないよう工夫して下さい。
- ・通勤の際は、出来るだけ相乗りで来場し、通勤車輌を減らす工夫をしてください。

図 参 3-6-1 新規入場者教育資料（一部抜粋）

NO 1—1

ブルドーザ(履带式)作業開始前点検表

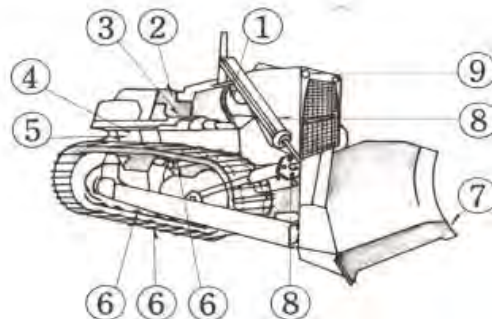
点検者名		型式能力	
機械所有者名		持込機械受理番号	

取扱注意事項

- 1 運動操作は有資格者が行い、その状態を表示する
- 2 船体・マツタツメンの脱着は作業指導者をしてその者の指導で行う
- 3 作業は作業計画通りに行う
- 4 脱着・圧入等の作業は、地盤の状況が良好な位に確認する
- 5 作業中は船後の行動範囲に従業員を入らせない
- 6 船位を確認して、それに従う
- 7 運動船を離れる場合は、係士を連絡させ、ブリーチをかける等
要がある

整理・修理記録

機電管理 責任者印	
--------------	--



		月																															
NO	点検事項	主 観 点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	エンジン駆動	始動・体気色はよいが。異音はないか。																															
2	アイドリング回転	正常(緑)の範囲を示しているか。																															
3	アクセルペダル	切れはよいが。滑り・異音はないか																															
4	操舵クラッチ	切れはよいが。滑りはないか。																															
5	ブレーキペダル	効きはよいが。確実にロックできるか。																															
6	緩衝・リンク	ボルトのゆるみ・脱落はないか。																															
7	排気板	エッジの著しい摩耗はないか。																															
8	スイングチェーン	作動はよいが。油濡れはないか。																															
9	警報装置・灯火装置	警報はなるか。点滅するか。																															
10																																	
11																																	
12																																	
点検実施状況			協力会社責任者が点検を確認してサインする																														
			元請責任者確認欄																														

作業開始前点検の結果は次の記号で記入する

皇好

圖解及反省修理

調整または補修したとき

○ 踏当なし

ブルドーザ月例検査表（平成 年）

(1)

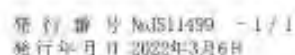
[illegible]

注1) 候補者推薦責任者は、1月以内ごとに1回、同候補者を取り除くこととする。本報告表の調査事項の不足分については、補記し、主要行は緑色とする。注2) 補記したときは明細の内容を記載する。

(最近の弊刊の生種表を左に示す。)

※建設機械においては上表を用いて作業開始前に毎日点検を実施している

図 参 3-6-2 建設機械点検表（記入様式）



株式会社 大林組・株式会社 鴻池組 中央新幹線
第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか工事共同企業体 勝

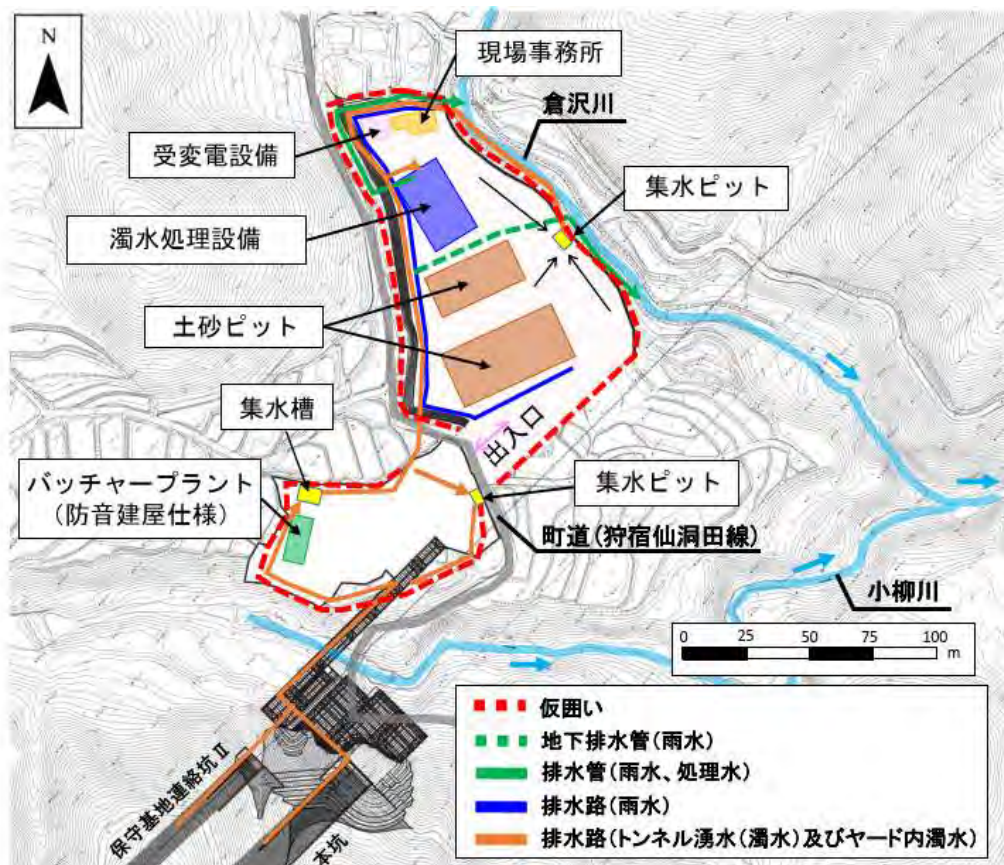
事務所

計畫管理卷

試料採取日	2022年3月5日	採取時刻	-	採取者/所属	持込試料
採取状況	-				
採取場所	-			試料受付日	2022年3月6日
件 名	中央新幹線第四南口駅トンネル新設(東三区)ほか工事				
試 料 名	[REDACTED]			計量の対象	十進

- ・傾成作成方法(溶出量調査)平成15年環古第18号に定める方法
- ・4)については計量証明対象外である。
- ・基準値については計量証明対象外である。

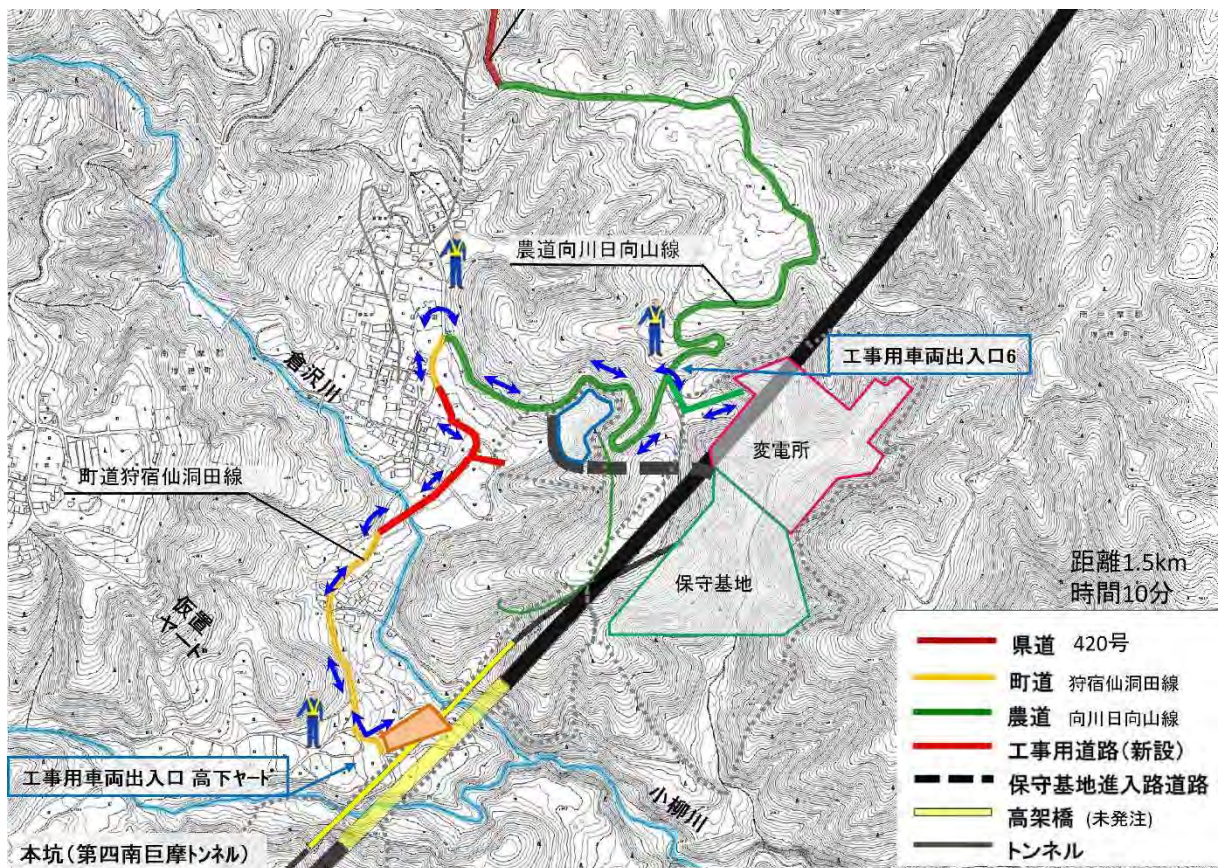
参 3-6-18



(本図は自社の測量成果物を用いている)

- ・トンネル湧水（濁水）およびヤード内濁水は、全て濁水処理設備にて処理した上で倉沢川へ放流している。
- ・パッチャープラントは、防音パネルで覆った防音建屋仕様である。

図 参 3-6-4 第四南巨摩トンネル（東工区）ほか設備配置図



(本図は自社の測量成果物を用いている)

町道、農道を通行して、変電所へ運搬する。

- ・町道部は時速 20 k m、農道部は時速 30 k mの速度を厳守する。また連なって運行しないように車両間隔を開けて走行する。
- ・誘導員の合図を確認して走行する。
- ・地元住民の走行を優先させる。挨拶を行う。

図 参 3-6-5 発生土運搬計画資料 (一例)

リニア南巨摩東JV 現場付近ハザードマップ

2022.1.26版



図 参 3-6-6 工事車両運搬ルートの手ザードマップ (一例)

3-7 第四南巨摩トンネル（西工区）

第四南巨摩トンネル新設（西工区）工事における環境保全の計画に対する令和 3 年度の環境保全措置の実施状況を、表 参 3-7-1～表 参 3-7-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参 3-7-1～図 参 3-7-5 に示す。

なお、動物、生態系、植物に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 参 3-7-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参 3-7-3
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
大気質（粉じん等）	仮囲いの設置	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参 3-7-4
騒音 振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参 3-7-4
		△	低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。 早川東非常口トンネル坑口に防音扉を設置している。	図 参 3-7-4

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-7-1 (2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図 参 3-7-1
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参 3-7-1 図 参 3-7-2
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-7-1
大気質（粉じん等）	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	図 参 3-7-1
水質（水の濁り、水の汚れ） 水資源	工事排水の適切な処理	○	工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	表 参 3-7-6 図 参 3-7-4
地下水（地下水の水質、地下水の水位） 水資源	適切な構造及び工法の採用	○	先進ボーリングにて地盤を把握し、NATM 工法を採用している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-7-1 (3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
水質 (水の濁り、水の汚れ) 水資源	工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	表 参 3-7-6
水質 (水の濁り、水の汚れ) 水資源	処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持している。	
水質 (水の濁り、水の汚れ) 水資源	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	
地下水（地下水の水質、 地下水の水位） 水資源	薬液注入工法における指針の順守	○	トンネル掘削に伴い、薬液注入工法に関する技術資料等を示方し、工事従事者へ教育している。	
水資源	地下水等の監視	○	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施している。	
水資源	応急措置の体制整備	○	異常時連絡体制を構築している。	
水資源	代替水源の確保	△	代替水源の候補地の調査検討を行っている。	
地盤沈下	適切な構造及び工法の採用	○	先進ボーリングにて地盤を把握し、NATM [※] 工法を採用している。	
土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を仮置きする土砂ピットは、底盤及び周囲にコンクリートを打設し、排水が流出しない構造としている。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-7-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
土壌汚染	工事排水の適切な処理	○	工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	表 参 3-7-6 図 参 3-7-4
土壌汚染	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	○	1 回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施している。	図 参 3-7-3
土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	○	1 回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施している。	
		○	区分土と判定する発生土は、生じていない。 区分土が発生した場合は、区分土対応の発生土置き場（遮水型）（仮置き場を含む。）へ運搬し、管理する。	
土壌汚染	薬液注入工法における指針の順守	○	トンネル掘削に伴い、薬液注入工法に関する技術資料等を示方し、工事従事者へ教育している。	
土壌汚染	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	○	区分土と判定する発生土は生じていない。 区分土を有効利用する事業者には、区分土であることを情報提供する。	
動物	侵入防止策の設置	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参 3-7-4
動物 生態系	小動物が脱出可能な側溝の設置	○	工事ヤードの周囲に設置した仮囲いに、小動物が脱出可能な設備を設置している。	
動物 植物 生態系	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	表 参 3-7-6 図 参 3-7-4

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-7-1 (5) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
動物 生態系	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。 早川東非常口トンネル坑口に防音扉を設置している。 低騒音型建設機械を採用している。	表 参 3-7-4
		△	低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
動物 生態系	照明の漏れ出しの抑制	○	照明の漏れ出し範囲における走光性の昆虫類等の生息状況についての事後調査結果の踏まえ、誘引効果が小さい LED 照明を採用している。	
動物 植物 生態系	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	
動物 植物 生態系	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保	○	工事ヤード等において、定期的の下草刈りを実施している。	
動物 生態系	コンディショニングの実施	○	トンネル発破掘削工の実施にあたり、工事の施工規模を段階的に拡大するコンディショニングを実施した。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-7-1(6) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
動物 植物 生態系	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-7-1
人と自然との触れ合いの活動の場	仮設物の色合いへの配慮	○	ベルトコンベアーの塗装を保護色（茶色）とする計画である。	
廃棄物等	建設発生土の再利用	○	発生土を公共事業等（西之宮地区災害復旧用資器材置場整備事業など）へ運搬し、活用している。	
廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	○	建設汚泥の脱水処理を行っている。	
温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	△	低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	○	区分土と判定した発生土は、区分土対応の発生土仮置き場（遮水型）で管理している。 区分土を有効利用する事業者へ提供する場合には、区分土であることを情報提供する。	
廃棄物等 温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	
温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 参 3-7-1 図 参 3-7-5
温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-7-1 (7) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	☒ 参 3-7-1 ☒ 参 3-7-2
温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	☒ 参 3-7-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-7-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 景観 人と自然との触れ合いの活動の場	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参 3-7-1
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	図 参 3-7-1 図 参 3-7-5
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-7-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-7-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動 景観 人と自然との触れ合いの活動の場	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
景観 人と自然との触れ合いの活動の場	発生集中交通量の削減	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	
大気質（粉じん等）	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	区分土と判定した発生土は、区分土対応の発生土仮置き場（遮水型）で管理している。 区分土が発生し、運搬する場合は、荷台を浸透防止シート等で覆う。	
大気質（粉じん等）	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	
動物 生態系	資材運搬等の適正化	○	工事の平準化を図ることで、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	
温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	表 参 3-7-5

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対

表 参 3-7-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
キャタピラー 314E ジャパン(株)	キャタピラー WDP-C4. 4	ショベル・ローダ	2011 年 基準適合車	—
キャタピラー 325FLCR ジャパン(株)	キャタピラー YDR-C4. 4	ショベル・ローダ	2014 年 基準適合車	—
キャタピラー 320D ジャパン(株)	キャタピラー 3066-E3T	バックホウ	—	第 2 次基準 適合車
コベルコ EDR-YB05 建機(株)	日野 J05E-TA	ショベル・ローダ	2006 年 基準適合車	—

表 参 3-7-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号 ^注	機種	型式	諸元	
5017	バックホウ	314E CR	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.34m ³
5906	バックホウ	325FL CR	山積容量 0.9m ³	平積容量 0.7m ³
3347	バックホウ	320D	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.6m ³
3851	バックホウ	SK225SR	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.59m ³

注：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参 3-7-5 工事用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量	燃費	燃費基準 達成レベル ^注
	車種	型式	(kg)	(km/L)	
日野	4t ダンプ	BKG-FC7JCYA	4,275	7.30	100

注：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成 16 年国土交通省告示第 61 号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成 27 年度燃費基準を満足していることを示す。

表 参 3-7-6 工事排水の監視 (pH、ss、水温) (記入様式)

[illegible]

3. 現場ルールについて

3-1 一般注意事項

- 1 現場で作業する人は、必ず朝礼あるいは夕礼に参加してください。
- 2 朝礼後は各班に分かれて現地KYを行い、作業のポイントや配置を確認してください。
- 3 体調不良の方は必ず職長に報告してください。職長は全員の体調を把握し、適正に配置を決定し、適度に休憩を取るよう指導してください。
- 4 使用する工具、重機、車両は必ず始業前点検を行い、不良箇所がある場合は修理又は交換を行ってください。
- 5 車両又は重機から離席する際は、エンジンを止めて鍵を抜き取ってください。また、駐車車両には必ず輪止めを設置してください。
- 6 道路横断時には必ず左右の確認を行い、指差呼称を行ってください。
- 7 たばこは喫煙所で吸ってください。作業中のくわえたばこ厳禁です。また場外でもたばこのポイ捨てはやめましょう。
- 8 作業中はトラチョッキの着用を忘れずに行ってください。
- 9 毎週土曜は一斉清掃を行いますので、13:00～13:15作業をしないでその時は決められた場所を実施してください。
- 10 毎日13:00より翌日の作業内容、それにともなう安全について職長・職員による打合せを行いますので時間を厳守して集まってください。
- 11 その日の作業が終わったなら持ち場の片付け・清掃を行い、そのあとに他の会社の人が作業にかかっても支障なく作業ができるようにしてあげてください。
- 12 安全帽は正しく着用し、あご紐は完全に締めること。
- 13 作業にあった服装をすること。(サンダル、スリッパ、紐のない靴、半袖作業は禁止です。

3-8 環境管理計画

3-8-1. 大気汚染対策

- 1 使用する重機は排出ガス対策型及び低騒音低振動型建設機械を使用してください。
- 2 施工量を確認して、施工量に対して適切な性能の重機を選定する。
- 3 アイドリングストップを励行してください。
- 4 使用していない重機はエンジンを停止で、鍵を抜き取っておく。
- 5 作業中の重機は高負荷運転を防止するようにしてください。
- 6 法令上の定めによる定期点検、日常点検の実施を行い、不具合がある場合は早急に修理・交換行ってください。
- 7 場内に運搬時の環境負荷が小さくなるように、トラックの積載重量を遵守してください。

3-8-2. 水質汚濁対策

- 1 法面の土砂の降雨による流出を防止する為、降雨が予想される場合は地形改変範囲をブルーシートで養生してください。
- 2 施工中の流石が河川区域に転がらないように。マウンドをつけてください。
- 3 重機の旋回方向を原則として山側に指定し、河川流域にバケットに付着した土砂が落下しないように注意してください。
- 4 河川に接近しないでください。尚ゴミ等を捨てないでください。

3-8-3. 産業廃棄物に関する環境保全措置

- 1 作業で発生した産業廃棄物は分別を行い、混合廃棄物の減少に努めてください。
- 2 場内に集積・仮置きしている産業廃棄物にはネットを掛け、産業廃棄物が飛散しないように養生してください。

図 参 3-7-1 新規入場者教育資料（一部抜粋）

20 タイヤローラ(油圧式)点検表

機械名・規格 _____

月度 _____

入 場 年 月 日 _____ 年 月 日 協 力 業 者 名 _____

特定自主検査実施日 _____ 年 月 日 取 扱 責 任 者 _____

作業開始前点検の結果は次の記号で書き入れる。 良好 V 調整または要修理 × 調整または補修したとき ⊗ 該当なし —

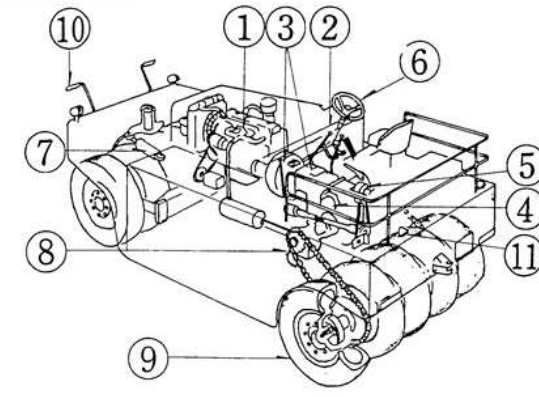
日	番号	点 検 事 項	主 眼 点	月／日																														
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
常 点 検	1	エンジン駆動	始動・排気色はよいか。異音はないか。																															
	2	計器(油圧・水温・電流)	正常(緑)の範囲を示しているか。																															
	3	走行用油圧ポンプ	作動はよいか。異音はないか。																															
	4	操向・駐車ブレーキ・ロック	効きはよいか。確実にロックできるか。																															
	5	駆動油圧モータ	作動はよいか。油もれ・異音はないか。																															
	6	駆動チェーン・スプロケット	張りはよいか。著しい摩耗はないか。																															
	7	操向ハンドル	作動はよいか。ガタはないか。																															
	8	ステアリングシリンダ・油圧ホース	作動はよいか。油もれはないか。																															
	9	タイヤ	亀裂・破損はないか。																															
	10	バックミラ	角度はよいか。汚れはないか。																															
	11	警報装置・灯火装置	警報はなるか。点滅するか。																															
点検実施状況			取扱責任者が点検を確認してサインする。																															

月 例 点 検

機 械 式	点 検 事 項	主 眼 点	
エンジン	冷却装置(ファンベルトを含む)	水量、水漏れ。張り、摩耗、損傷。ファンの目詰り、変形	
	潤滑油系統・各種フィルター(オイル・燃料・エアー等)	ケースの油量。油、フィルターの汚れ。油(燃料)もれ	
	電装品・バッテリー	計器の作動。配線のゆるみ、損傷。液量。	
	エンジンの調子	異音。始動状況。排気色。加減速の調子。	
	動力伝達装置	主クラッチ(レバー・ペダルを含む)	滑り、ペダルの遊び、ガタ。踏み代。ボルトのゆるみ。給油脂。
		主クラッチ(操作倍力装置)	異音。作動。空気(油)もれ。
		変速機(レバーを含む)	異音。作動。油量、もれ、汚れ。レバーのガタ。
		前後進切替装置(レバーを含む)	異音。作動。油量、もれ、汚れ。クラッチの滑り。ガタ。ロック。
		作動装置(ロックを含む)	異音。作動。油量、もれ、汚れ。デフロックの作動
		油圧タンク・油圧ポンプ・フィルタ	油量、もれ、汚れ。フィルタの汚れ。異音、振動、発熱。
油 低高速切替バルブ・配管・ホース		油もれ。ゆるみ、破損。	
油圧 駆動用油圧モータ(前・後)		異音、発熱。油もれ、汚れ。	
式 駆動ピニオン、ギヤー		摩耗、損傷。取付けのゆるみ。給油脂。	
操作用レバー・ペダル・バルブ		遊び、ガタ。曲がり、変形。給油脂。	
走行装置	駆動装置(チェーン、スプロケット)	摩耗、損傷。伸び。振れ。調整。給油脂	
	駆動輪(軸、軸受、緩衝装置、揺動フレーム)	振れ。隙間。損傷。曲がり、変形。取付けのゆるみ。給油脂。	
	案内輪(軸、軸受、ヨーク、クロスビーム)	振れ。隙間。損傷。曲がり、変形。取付けのゆるみ。給油脂。	
	タイヤ(ホイールを含む)	空気圧。摩耗、損傷。取付けのゆるみ	
	キングピン・センターピン(車体屈折式)	亀裂、曲がり、変形。摩耗、ガタ。給油脂。	
	操向ハンドル(操向ギアを含む)	遊び、ガタ。ゆるみ。衝撃。摩耗、損傷。給油脂	
	操向シリンダ	作動。衝撃。油漏れ。取付けのゆるみ。	
	パワーステアリング装置	油量、もれ、汚れ。作動。	
	ブレーキ(レバー、ペダル、ロットを含む)	効き。ライニングの摩耗。遊び、ガタ。踏みしろ。油もれ。	
	駐車ブレーキ(レバー、ペダル、リンクを含む)	遊び、がた。変形。レバーのロック。	
その他	車体廻り	破損、損傷、ゆるみ。	
	散水装置	ポンプの作動。フィルタの汚れ。配管、ノズルの詰まり、もれ。	
	灯火装置、警報器、各種計器	作動。警報音。破損。配線のゆるみ、損傷。	
その他各部の取付ボルト、ピン等	ゆるみ、欠落。		

月例点検日 _____ 年 月 日

点検者サイン _____



1 運転操作は有資格者がおこなう。

2 運転者以外の者を同乗させない。

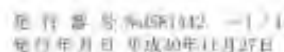
3 作業中は、前後の安全を確認する。

4 路肩・法肩での作業は、地盤の亀裂崩壊が起きないか確認する。

5 誘導・合図は確認して、それに従う。

6 運転席を離れる場合は、駐車ブレーキをかけ、キーを抜きとる。

※建設機械においては上表を用いて作業開始前に毎日点検を実施している
図 参 3-7-2 建設機械点検表（記入様式）



西松・青木・岩田IV 殿

解法者

畢業所

計量管理性

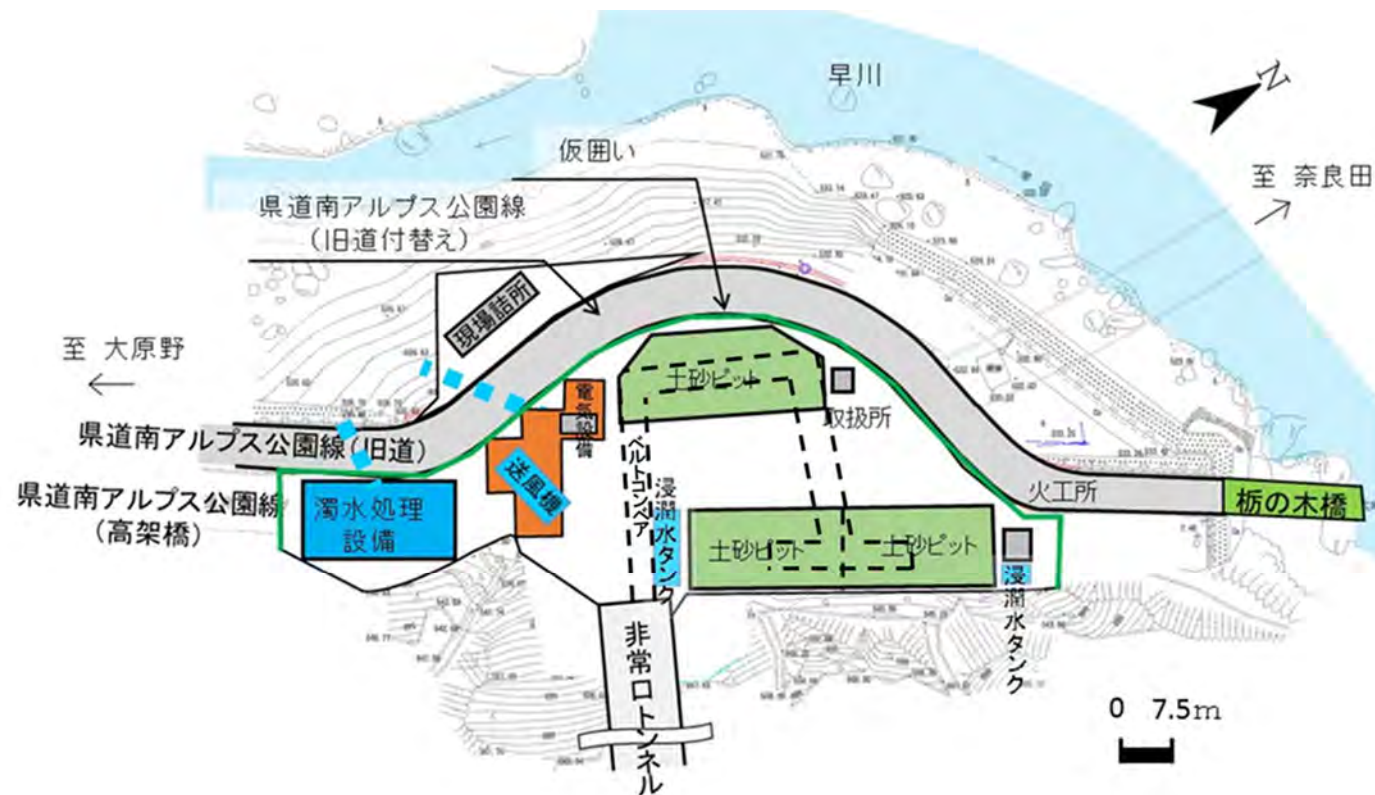
貴依頼による計量の結果を下記のとおり証明致します。

試料採取日	平成30年11月27日	採取時刻	-	採取者/所属	行込敦料
採取状況	-				
採取場所	-			試料受付日	平成30年11月27日
件名	中東新幹線第4南巨原川ネル新設(西工区)工事				
試料名	[REDACTED]			計量の対象	土塊

[illegible]

・検液作成方法(溶出量測定),平成15年環告第18号に定める方法
 へについては計量証明対象外である。

図 参 3-7-3 発生土の自然由来の重金属等及び酸性化可能性に関する濃度計量証明書（一例）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

- ・地形に合わせた形のずりピットを造成、必要以上に切土をしないよう計画した。
- ・ヤード内に構台を設け2段構造にする等、設備配置を検討し、改変区域を最小限となるよう計画した。

図 参 3-7-4 早川東非常口設備配置図

～現場事務所（早川東非常口）運搬時の移動経路打合せ資料

西松建設、青木あすなろ建設、岩田地崎建設共同企業体

◆移動ルート（下図参照）



◆運搬時の留意点

- ・車両での移動時はアイドリングストップを実施しCO2排出低減等、環境への配慮を行うこと
- ・現場までは所々商業施設兼住宅地の集落が存在するので、住宅地区間では特に第三者交通に注意すること
- ・上図の地点①～⑥については、小学校等の公共施設が存在するので登下校時間帯の通行を避けた運搬計画を行うこと（別紙：拡大図参照）
- ・県道 37 号はヘアピンやカーブが多く存在するので、カーブ手前で速度を落とすこと
- ・雨天時の走行では、走行速度に注意すること
- ・冬季は日照時間が短いので早めのヘッドライト点灯を行うこと
- ・長距離運転時の休憩にて運転席を離れる際は、エンジンを切り、鍵を抜くこと
- ・出発時には職員に連絡を入れること
- ・不測の事態が生じた際は車を止め職員や関係者に連絡すること

図 参 3-7-5 運搬計画打合せ資料（一例）

3-8 南アルプストンネル（山梨工区）

南アルプストンネル新設（山梨工区）工事における環境保全の計画に対する令和3年度の環境保全措置の実施状況を、表 参 3-8-1～表 参 3-8-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参 3-8-1～図 参 3-8-6 に示す。

なお、動物、生態系、植物に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 参 3-8-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。 広河原非常口トンネル坑口に防音扉を設置している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参 3-8-3
大気質（粉じん等）	仮囲いの設置	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参 3-8-4
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
騒音 振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参 3-8-4
		△	低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-8-1 (2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図 参 3-8-1
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参 3-8-2
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-8-1
大気質（粉じん等）	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	
水質（水の濁り、水の汚れ） 水資源	工事排水の適切な処理	○	工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	表 参 3-8-6 図 参 3-8-4 図 参 3-8-5
地下水（地下水の水質、地下水の水位） 水資源	適切な構造及び工法の採用	○	先進ボーリングにて地盤を把握し、NATM 工法を採用している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-8-1 (3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
水質（水の濁り、水の汚れ） 水資源	工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	表 参 3-8-6
水質（水の濁り、水の汚れ） 水資源	処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持している。	
水質（水の濁り、水の汚れ）	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	
地下水（地下水の水質、地下水の水位） 水資源	薬液注入工法における指針の順守	○	トンネル掘削に伴い、薬液注入工法に関する技術資料等を示方し、工事従事者へ教育している。	
水資源	地下水等の監視	○	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施している。	
水資源	応急措置の体制整備	○	異常時連絡体制を構築している。	
地盤沈下	適切な構造及び工法の採用	○	先進ボーリングにて地盤を把握し、NATM 工法を採用している。	
土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を仮置きする土砂ピットは、底盤及び周囲にコンクリートを打設し、排水が流出しない構造としている。	
土壌汚染	工事排水の適切な処理	○	工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	表 参 3-8-6 図 参 3-8-4
土壌汚染	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	○	1 回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施している。	図 参 3-8-3

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-8-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	○	1 回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施している。 モニタリングで区分土と判定した発生土は、区分土対応の発生土仮置き場（遮水型）へ運搬し、管理している。	図 参 3-8-3
土壌汚染	薬液注入工法における指針の順守	○	トンネル掘削に伴い、薬液注入工法に関する技術資料等を示方し、工事従事者へ教育している。	
土壌汚染	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	—	区分土と判定した発生土は、区分土対応の発生土仮置き場（遮水型）で管理している。 区分土を有効利用する事業者へ提供する場合には、区分土であることを情報提供する。	
動物	侵入防止策の設置	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参 3-8-4
動物 生態系	小動物が脱出可能な側溝の設置	○	工事ヤードの周囲に設置した側溝に、小動物が脱出可能なスロープを設置している。	
動物 植物 生態系	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	表 参 3-8-6 図 参 3-8-4 図 参 3-8-5

凡例 ○：実施、△：今後実施、—：今回は対象外

表 参 3-8-1 (5) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
動物 生態系	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。 広河原非常口トンネル坑口に防音扉を設置している。 低騒音型建設機械を採用している。	表 参 3-8-4
		△	低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
動物 生態系	照明の漏れ出しの抑制	○	照明の漏れ出し範囲における走光性の昆虫類等の生息状況についての事後調査結果の踏まえ、誘引効果が小さい LED 照明を採用している。	
植物	外来種の拡大抑制	○	建設機械及び運搬車両のタイヤ洗浄を行っている。	
動物 植物 生態系	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	
動物 植物 生態系	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保	○	工事ヤード等において、定期的の下草刈りを実施している。	
動物 生態系	コンディショニングの実施	—	工事の施工規模を段階的に拡大するコンディショニングを実施している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、—：今回は対象外

表 参 3-8-1(6) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
動物 植物 生態系	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-8-1
人と自然との触れ合いの活動の場	切土のり面等の緑化による植生復元	○	工事ヤードののり面を緑化している。(広河原非常口)	
人と自然との触れ合いの活動の場	仮設物の色合いへの配慮	○	工事ヤードに設置した仮囲いを、周囲に配慮した色彩としている。(広河原非常口)	
廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	○	建設汚泥の脱水処理を行っている。	
廃棄物等	建設発生土の再利用	○	発生土を公共事業等(早川・芦安連絡道路事業など)へ運搬し、活用している。	
温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	△	低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	—	区分土と判定した発生土は、区分土対応の発生土仮置き場(遮水型)で管理している。 区分土を有効利用する事業者へ提供する場合には、区分土であることを情報提供する。	
廃棄物等 温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	
温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 参 3-8-1 図 参 3-8-6

凡例 ○：実施、△：今後実施、—：今回は対象外

表 参 3-8-1 (7) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	☒ 参 3-8-2
温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	☒ 参 3-8-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-8-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 景観 人と自然との触れ合いの活動の場	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	
動物 生態系	資材運搬等の適正化	○	工事の平準化を図ることで、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	
景観 人と自然との触れ合いの活動の場	発生集中交通量の削減	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動 景観 人と自然との触れ合いの活動の場	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
大気質（粉じん等）	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-8-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（粉じん等）	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	区分土の運搬では、荷台を浸透防止シート等で覆っている。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参 3-8-2
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	図 参 3-8-1 図 参 3-8-6
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-8-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-8-2 (3) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	表 参 3-8-5 図 参 3-8-6

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-8-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分 ^注		使用箇所
			環境省	国交省	
コマツ PC228US-10	コマツ	バックホウ	2011 年 基準適合車	-	早川非常口 (作業ヤード)
	SAA6D107E-2-A				広河原 (作業ヤード)
コマツ PC228US-8	コマツ	バックホウ	2006 年 基準適合車	(第 3 次基準 適合車)	早川非常口 (作業ヤード)
	SAA6D107E-1-A				広河原 (作業ヤード)
CAT 311CU	CAT 3064-E3T	バックホウ	(2006 年 基準適合車)	(第 2 次基準 適合車)	広河原 (作業ヤード)
タダノ GR-250N-1	6M60-TLE2A	ホイール クレーン	-	第 2 次基準 適合車	早川非常口 (作業ヤード) 広河原 (作業ヤード)

注：適用区分カッコ内の記載は特定原動機に掛ることを示す。

表 参 3-8-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号 ^注	機種	型式	諸元		使用箇所
5209	バックホウ	PC228US-10	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.6m ³	早川非常口（作業ヤード） 広河原（作業ヤード）
4375	バックホウ	PC228US-8	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.6m ³	早川非常口（作業ヤード） 広河原（作業ヤード）
1897	ホイールクレーン	GR-250N-1	吊上能力 25t×3.5m		早川非常口（作業ヤード） 広河原（作業ヤード）

注：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参 3-8-5 工事用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル※
	車種	型式	(kg)		
いすゞ	フォワード	SKG-FRR90S1	3,500	7.24	100
日野	日野プロフィア	QKG-FS1EKDA	8,600	4.25	102
いすゞ	ギガ	LKG-CXZ77AT	10,000	4.25	102

注：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成 16 年国土交通省告示第 61 号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成 27 年度燃費基準を満足していることを示す。

3. 環境方針

大成建設は、「人がいきいきとする環境を創造する」ことを企業使命とし、良質な社会資本のストック形成に貢献しているが、その過程で環境に影響を与えていることも事実である。このことを真摯に受け止め、「環境の保全と創造」に努め、社会的責任を果たしていく。
道徳のご理解とご協力の基、施工させてもらっている気持ちを忘れず、**不用意な騒音・振動の発生抑制する等**、周辺環境に配慮する。

- ・本作業所周辺には**希少動植物**が多く生息しており、みだりに作業箇所以外の山林に立入ったり採取することを禁ずる。
- ・夜間、照明は極力**消灯**し、周辺環境に配慮する。
- ・広河原非常口は**登山道**に面しており、**第三者**に配慮した作業、車両の運転を心掛け、むやみに**騒音振動を立てない**よう気を配る。
- ・現場周辺には一級河川早川および内河内川が流れているため、濁水は無処理で河川へ放流しないこと。
- ・工事車両は**アイドリングストップ**に努め、**CO2排出を抑制**すること。また、急発進、空ぶかしをせず**ECOドライブ**に努めること。
- ・現場内で発生した廃棄物は必ず所定のコンテナに**分別処分**すること。

(中略)

5. 作業所ルール

【入退場時のルール】

- ・新規入場時は**退出し教育・新規入場者教育実施報告及び誓約書を提出**すること。
- ・入場中は**保安帽、安全チョッキ**を着用すること。
- ・車両は決められた場所に**キーを外して**駐車し、必ず**歯止め**をかけること。また車両駐車時は**アイドリングストップ**を励行すること。
- ・当工事は**秘密保持義務**があるので、工事で知り得た情報や資料を口外したり、持ち出ししたりしないこと。
- ・工事以外の理由での**写真撮影は全て禁止**であり、カメラ付き携帯電話の場内持込は原則禁止とする。

【交通ルール】

- ・公道では交通法規を遵守し、安全運転に努めること。**(リニア関係者であることを意識した運転)**
- ・**地元車優先**に努め、待避所等で後続車に道を譲ること。
- ・斜坑では**逃走防止**のため、制限速度**(下り10km/h)**を遵守する。
- ・斜路では**ハンドルを切った状態で車両を駐車**する。
- ・車両、重機を移動させる際は、周囲を確認後**前進2回、後進3回クラクション**を鳴らす。

【作業時のルール】

- ・作業着手前に、関係者全員参加の**手順周知会**を行うこと。
- ・作業開始前に、作業箇所にて関係者全員参加の**KY活動**を行うこと。
- ・保安帽、安全靴、手袋、安全帯その他作業内容に応じて決められた**保護具**を正しく使用し、必要な**資格証**は携帯すること。
- ・**作業変更**が生じた場合は、速やかに**作業を中止し、職長や元請職員に連絡**すること。
- ・**単独作業にならない人員配置**とすること。
- ・**火気使用**時は必ず元請**作業所長の許可**を得ること。(火気使用届)
- ・作業箇所の**整理整頓**に努め、始業及び終業前に持ち場を**清掃**すること。
- ・喫煙は休憩時のみ**(くわえ煙草作業厳禁)**とし、指定された場所以外では禁煙とする。
- ・作業終了時は**片付、養生、残火確認**等を行い、J/Vまで**報告**すること。

【その他】

病気になるったり怪我をした場合、言うまでもなく一番辛いのは本人及び家族です。
仲間に迷惑を掛けたくないからと無理をせず、自分の身を大事に考え、案でも危険だと思う作業は断じてしない勇気、
体調が悪ければ休む勇気を持ちましょう。

玉掛け点検色

みざおし

緑色	:1、5、9月
黄色	:2、6、10月
赤色	:3、7、11月
白色	:4、8、12月

図 参 3-8-1 新規入場者教育資料 (一部抜粋)

法 定

油 圧 シ ョ ー ル
月 例 自 主 検 査 表

様式10号—(1/2)

支 店 名		作 業 所 名		所有会社							
機 番	型式・性能		責任者								
入 場	年 月 日		退 場	年 月 日		検査者					
区分	No.	検査項目	検査内容		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
1 表 示 等	1	運転取扱責任者	表示								
	2	持込許可証	表示								
	3	その他安全表示	表示								
2 原 動 機	(1) エ ン ジ ン	1	ラジエータ、ウォーターポンプ	水量、汚れ、漏れ、損傷							
		2	ファンベルト	張り、損傷							
		3	潤滑系統	油量、汚れ、漏れ、損傷							
		4	燃料系統	汚れ、漏れ、損傷							
		5	エアークリーナ	油量、汚れ、損傷							
		6	マニホールド、マフラ、過給機	取付、損傷							
		7	排気処理装置	機能、取付、損傷							
		8	燃料噴射ポンプ	油量、汚れ、取付、損傷							
		9	スタータモータ、ダイナモ	作動、取付							
		10	コンプレッサ	作動、取付、損傷							
		11	バッテリー	液量、取付、損傷							
		12	ボルト、ナット、ピン等	緩み、脱落							
		13	エンジンの調子	始動、加減速、停止							
	(2) モ ー タ			排気色、異音、圧縮漏れ							
		1	配線	取付、損傷							
		2	スリップリンク	接触、汚れ、損傷							
		3	各スイッチ	汚れ、損傷							
		4	外観	汚れ、取付、損傷							
5		モータの調子	異音、発熱、振動								
3 動 力 伝 達 装 置	6	アース	取付、接地抵抗値		Ω	Ω	Ω	Ω	Ω	Ω	
	7	絶縁抵抗	測定値		MΩ	MΩ	MΩ	MΩ	MΩ	MΩ	
	1	主クラッチ	作動、油量、損傷								
	2	トルコン、流体継手	発熱、漏れ								
	3	各レバー、ペダル	作動、損傷								
	4	Vベルト、プーリ	張り、損傷								

記入記号

レ：異常なし

×：要修理・調整

○：修理・調整済

大成建設株式会社

※建設機械においては上表を用いて毎月点検を実施している

図 参 3-8-2 建設機械点検表（記入様式）



大成・佐藤・錢高共同企業体 殿

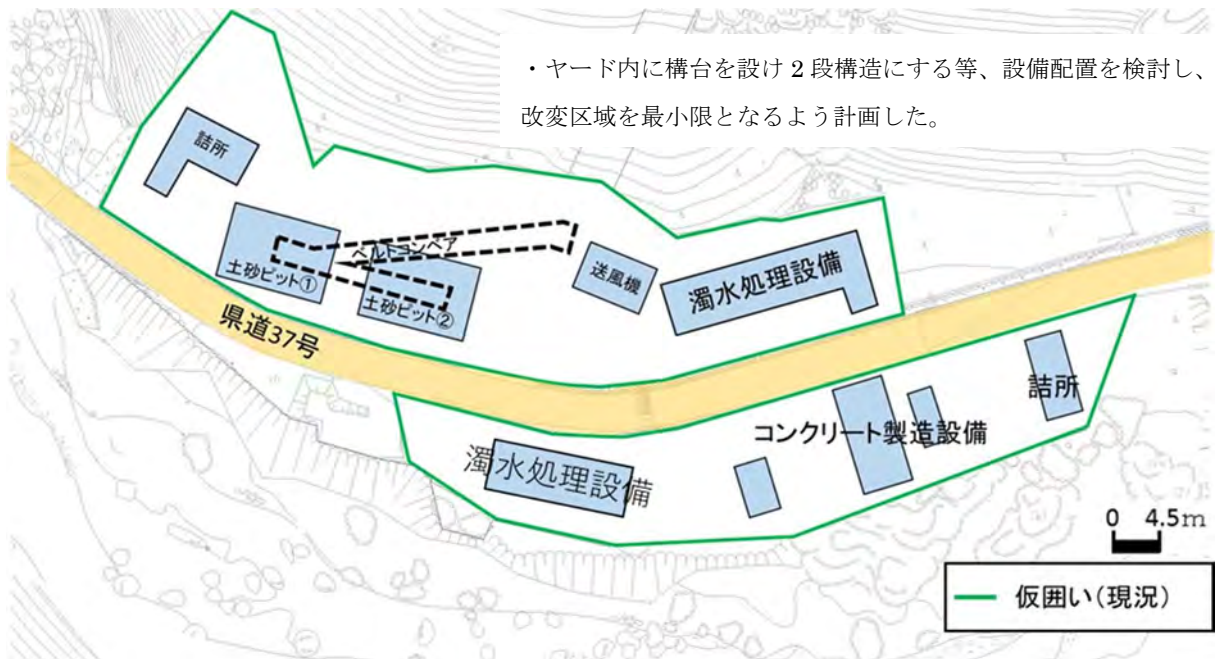
事業者

事務所

計量管理者

貴依頼による計量の結果を下記のとおり証明致します。

図 参 3-8-3 発生土の自然由来の重金属等及び酸性化可能性に関する濃度計量証明書（一例）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

※形状や設備の配置については変更することがある。

図 参 3-8-4 早川非常口設備配置図



(本図は自社の測量成果物を用いている)

※形状や設備の配置については変更することがある。

図 参 3-8-5 広河原非常口ヤード配置図

◆移動ルート（下図参照）



◆運搬時の留意点

- ・車両での移動時はアイドリングストップを実施しCO2排出低減等、環境への配慮を行うこと
- ・現場までは所々商業施設兼住宅地の集落が存在するので、住宅地区間では特に第三者交通に注意すること
- ・上図の地点①～⑥については、小学校等の公共施設が存在するので登下校時間帯の通行を避けた運搬計画を行うこと（別紙：拡大図参照）
- ・県道37号はヘアピンやカーブが多く存在するので、カーブ手前で必ず速度を落とすこと
- ・雨天時の走行では、走行速度に注意すること
- ・冬季は日照時間が短いので早めのヘッドライト点灯を行うこと
- ・長距離運転時の休憩にて運転席を離れる際は、エンジンを切り、鍵を抜くこと
- ・出発時には職員に連絡を入れること
- ・不測の事態が生じた際は車を止め職員や関係者に連絡すること

図 参 3-8-6 運搬計画打合せ資料（一例）

3-9 発生土置き場・仮置き場

早川町内の塩島地区発生土置き場、西之宮地区発生土仮置き場、奈良田地区発生土仮置き場、塩島地区（河川側）発生土仮置き場、中洲地区発生土仮置き場における環境保全の計画に対する令和元年度の環境保全措置の実施状況を、表 参 3-9-1～表 参 3-9-5（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参 3-9-1～図 参 3-9-3 に示す。

なお、動物、生態系、植物に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 参 3-9-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（粉じん等） 騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	防音パネルを設置している。（塩島地区発生土置き場）	図 参 3-9-2
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参 3-9-3
大気質（粉じん等）	仮囲いの設置	○	防音パネルを設置している。（塩島地区発生土置き場）	図 参 3-9-2
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
騒音 振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参 3-9-4
		△	低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図 参 3-8-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-9-1 (2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-9-1
大気質（粉じん等）	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	
水質（水の濁り）	工事排水の適切な処理	○	沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	
水質（水の濁り）	工事排水の監視	○	工事排水を放流する箇所の下流地点及び排水路等の流末箇所において、水質のモニタリングを実施している。	
水質（水の濁り）	処理装置の点検・整備による性能維持	○	側溝、沈砂池の点検を行い、性能を維持している。	
動物 生態系	小動物が脱出可能な側溝の設置	○	発生土置き場の周囲に設置した側溝に、小動物が脱出可能なスロープを設置している。（塩島地区発生土置き場）	
動物 植物 生態系	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	図 参 3-9-2

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-9-1 (3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
動物 生態系	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	○	防音パネルを設置している。(塩島地区発生土置き場) 低騒音型建設機械を採用している。	表 参 3-9-4 図 参 3-9-2
		△	低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
植物	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	進入路の範囲をできる限り小さくする計画とした。 (塩島地区(河川側)発生土仮置き場)	
植物	重要な種の移植・播種	○	重要な種(エビネ)の生育地を回避できなかったため、移植を実施した。移植後の生育状況の事後調査を実施している。(塩島地区(河川側)発生土仮置き場) 重要な種(メハジキ)の生育地を回避できなかったため、移植を実施した。移植後の生育状況の事後調査を実施している。(西之宮地区発生土仮置き場) 重要な種(カワラニガナ)の生育地を回避できなかったため、移植を実施した。移植後の生育状況の事後調査を実施している。(奈良田地区発生土仮置き場)	
植物	外来種の拡大抑制	○	建設機械及び運搬車両のタイヤ洗浄を行っている。	
動物 植物 生態系	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-8-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-9-1 (4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	△	低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	
温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参 3-8-1 図 参 3-9-1
温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-8-1
温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-9-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 景観 人と自然との触れ合いの活動の場	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	
動物 生態系	資材運搬の適正化	○	工事の平準化を図ることで、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	
景観 人と自然との触れ合いの活動の場	発生集中交通量の削減	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動 景観 人と自然との触れ合いの活動の場	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
大気質（粉じん等）	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-9-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（粉じん等）	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	区分土以外の発生土は荷台を防じんシート等で覆っている。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	
温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-9-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
コベルコ建機 SK225SR-5	日野 J05E-UM	バックホウ	2014 年 基準適合車	-
コマツ PC200-8	コマツ SAA6D107E-1-A	バックホウ	2006 年 基準適合車	第 2 次基準 適合車

表 参 3-9-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

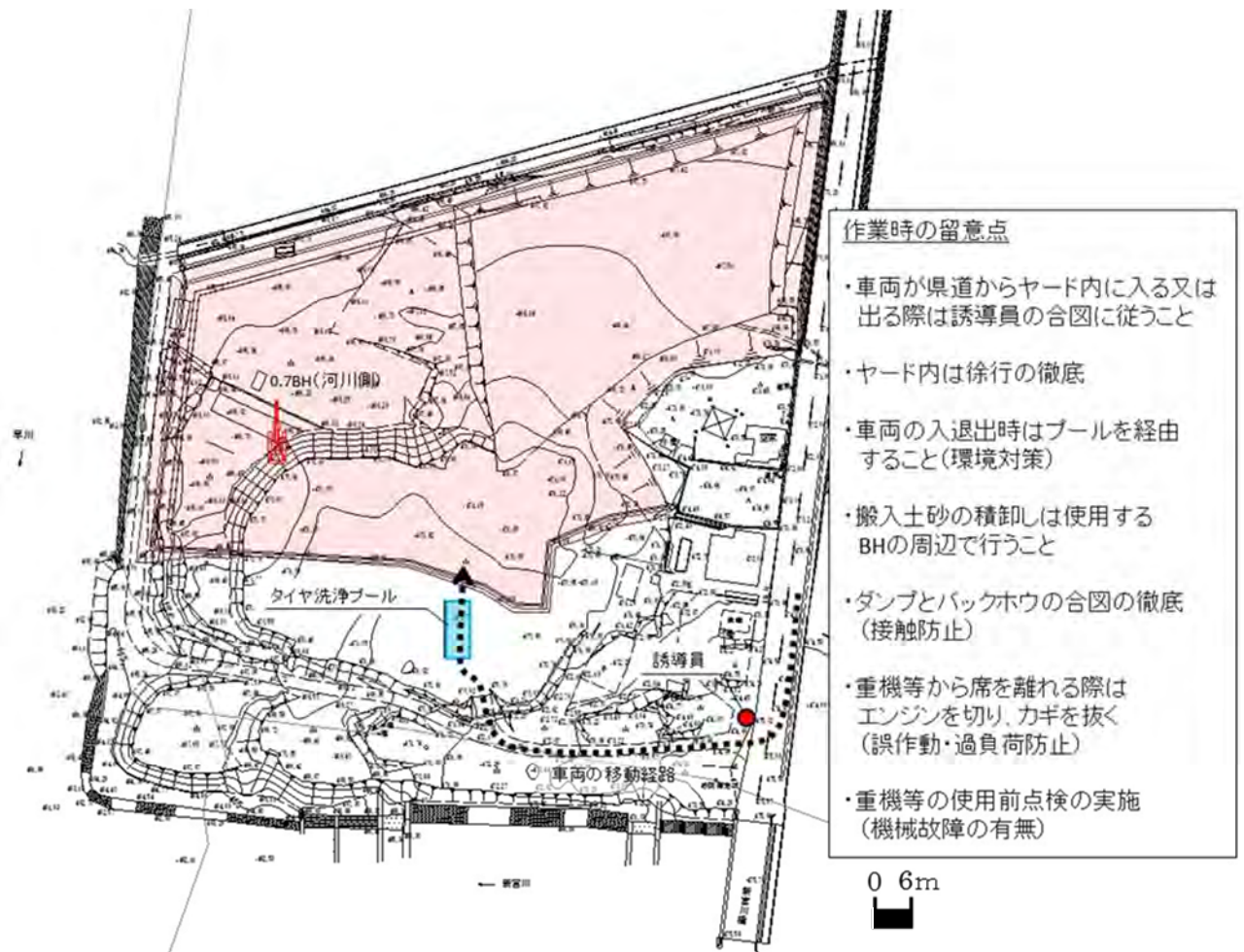
指定番号 ^注	機種	型式	諸元	
6095	バックホウ	SK225SR-5	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.58m ³
3304	バックホウ	PC200-8	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.6m ³

注：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参 3-9-5 低燃費車種の採用（一例）

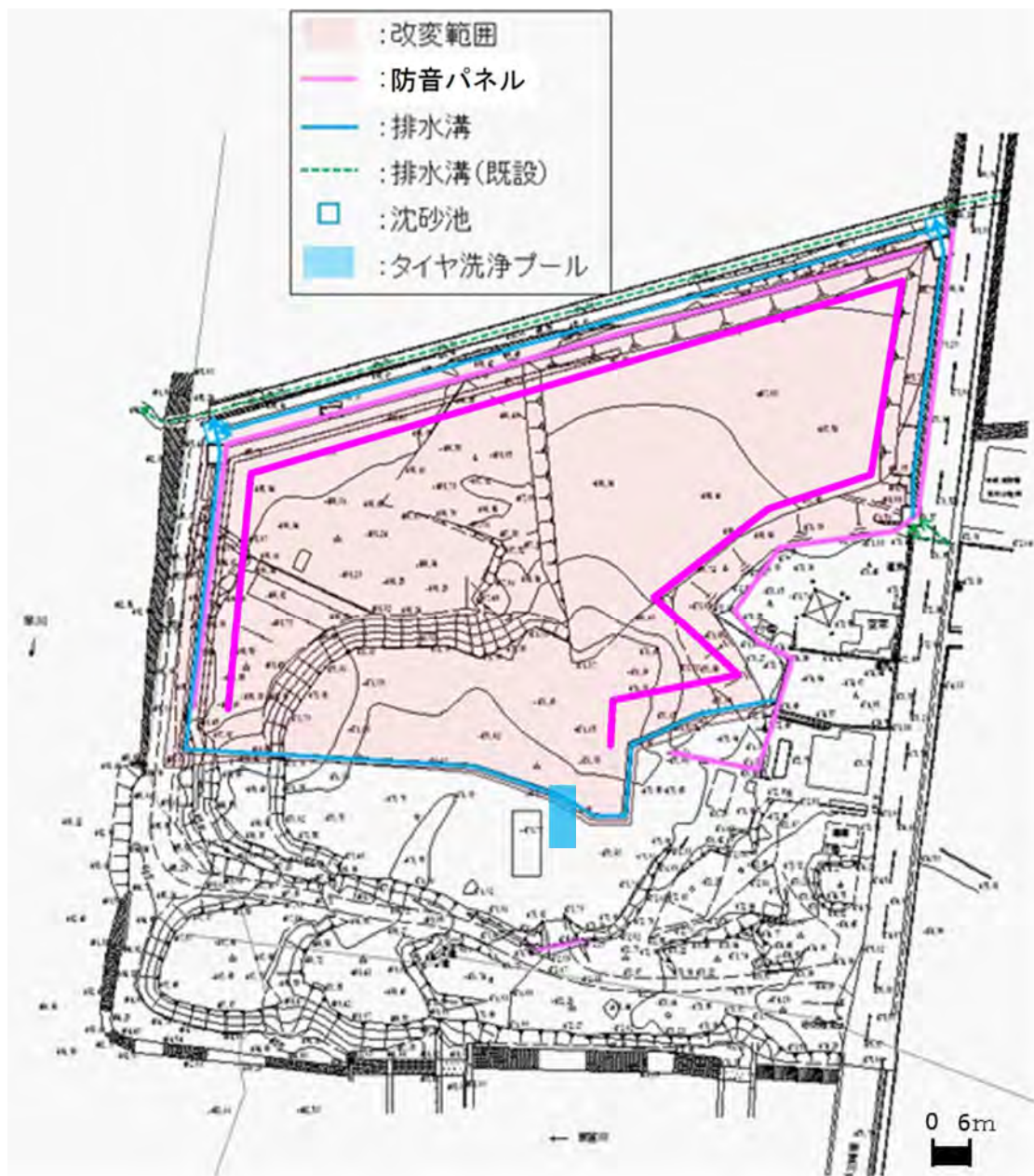
社名	通称名		最大積載量	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル ^注
	車種	型式	(kg)		
日野	日野プロフィア	QKG-FS1EKDA	8,600	4.25	102
いすゞ	ギガ	LKG-CXZ77AT	10,000	4.25	102

注：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成 16 年国土交通省告示第 61 号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成 27 年度燃費基準を満足していることを示す。



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-9-1 建設機械使用に伴う打合せ資料 (塩島地区発生土置き場)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-9-2 塩島地区発生土置き場設備配置図

早川坑口及び広河原坑口～各発生土置場 移動経路打合せ資料

大成・佐藤・銭高共同企業体

◆移動ルート(下図参照)

(早川坑口→発生土仮置き場)

(早川坑口→発生土仮置き場 (遮水型))



(広河原坑口→発生土仮置き場)



◆運転時の留意点

- ・車両での移動時はアイドリングストップを実施し、CO2排出低減等、環境への配慮を行うこと
- ・運行時は一般車両を最優先とし徐行・一時停止・譲り合い運転を実施すること
- ・誘導員対応箇所は誘導員の指示に従うこと
- ・各温泉街周辺では細心の注意を払い運行すること
- ・道路交通法を遵守すること
- ・雨天時の走行では、走行速度に注意すること
- ・冬期は日照時間が短いので早めのヘッドライト点灯を行うこと
- ・長距離運転時の休憩にて運転席を離れる際は、エンジンを切り、鍵を抜くこと
- ・運行時に事故・災害等が発生・確認をした際は職員に報告を行うこと

図 参 3-9-3 運搬計画打合せ資料 (一例)

3-10 発生土仮置き場（遮水型）

基準値等を超える発生土に対応した発生土仮置き場である、早川町内の雨畑地区発生土仮置き場、塩島地区（南）発生土仮置き場、西之宮地区発生土仮置き場（その２）、塩島地区（下流）発生土仮置き場、中洲地区発生土仮置き場（その２）、湯島地区発生土仮置き場、湯島（南草里）地区発生土仮置き場、湯島（田島）地区発生土仮置き場における環境保全の計画に対する令和３年度の環境保全措置の実施状況を、表 参 3-10-1～表 参 3-10-5（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参 3-10-1～図 参 3-10-2 に示す。

なお、動物、生態系、植物に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 参 3-10-1 (1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参 3-10-3
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
騒音 振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参 3-10-4
		△	低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図 参 3-8-1
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-10-1 (2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-8-1
大気質（粉じん等）	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-10-1 (3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
水質（水の濁り、水の汚れ）	工事排水の適切な処理	○	区分土からの浸潤水等について、浸潤水タンク等の集水設備を設けて、自然由来の重金属、水素イオン濃度、浮遊物質量が人の健康の保護に関する環境基準値および生活環境の保全に関する環境基準値に適合しない浸潤水等は産業廃棄物処理施設に運搬し、同基準値に適合した浸潤水等は早川工事施工ヤードまたは早川東工事施工ヤードに運搬して適切に処理を行うことで、基準に適合しない自然由来の重金属、水素イオン濃度、浮遊物質量を含む排水の流出を防止し、また、集水設備は定期的に点検を行っている。 （雨畑地区発生土仮置き場、湯島地区発生土仮置き場、湯島地区（南草里）発生土仮置き場、湯島地区（田島）発生土仮置き場、西之宮地区（その 2）発生土仮置き場） 区分土からの浸潤水等について、浸潤水タンク等の集水設備を設けて、自然由来の重金属等、水素イオン濃度、浮遊物質量が人の健康の保護に関する環境基準値および生活環境の保全に関する環境基準値に適合しない浸潤水等は産業廃棄物処理施設に運搬し、両基準値に適合した浸潤水等は集水設備から早川へ放流することで、基準に適合しない自然由来の重金属、水素イオン濃度、浮遊物質量を含む排水の流出を防止し、また、集水設備は定期的に点検を行っている。 （塩島地区（南）発生土仮置き場、塩島地区（下流）発生土仮置き場、中洲地区（その 2）発生土仮置き場）	図 参 3-10-1 図 参 3-10-2

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-10-1 (4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
水質（水の濁り、水の汚れ）	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を遮水シート等で覆っている。 ベントナイト躯体で底面と周囲を囲い込んでいる。 （雨畑地区発生土仮置き場） 底面にアスファルト舗装及び遮水シートを敷設して管理している。（塩島地区（南）発生土仮置き場、塩島地区（下流）発生土仮置き場、湯島地区発生土仮置き場、湯島地区（南草里）発生土仮置き場、湯島地区（田島）発生土仮置き場、西之宮地区（その 2）発生土仮置き場、中洲地区（その 2）発生土仮置き場）	
水質（水の濁り、水の汚れ）	工事排水の監視	○	発生土からの排水を水槽に集めて水質試験を実施している。 工事排水を放流する箇所の下流地点及び排水路等の流末箇所において、水質のモニタリングを実施している。（塩島地区（南）発生土仮置き場、塩島地区（下流）発生土仮置き場）	
水質（水の濁り、水の汚れ）	処理装置の点検・整備による性能維持	○	側溝、沈砂池、集水施設の点検を行い、性能を維持している。	
水質（水の濁り、水の汚れ） 水資源 動物 植物 生態系	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	濁水処理後に、放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-10-1 (5) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を遮水シート等で覆っている。 ベントナイト躯体で底面と周囲を囲い込んでいる。 (雨畑地区発生土仮置き場) 底面にアスファルト舗装及び遮水シートを敷設して管理している。(塩島地区(南)発生土仮置き場、塩島地区(下流)発生土仮置き場、湯島地区発生土仮置き場、湯島地区(南草里)発生土仮置き場、湯島地区(田島)発生土仮置き場、西之宮地区(その2)発生土仮置き場、中洲地区(その2)発生土仮置き場)	
土壌汚染	工事排水の適切な処理	○	発生土からの排水を水槽に集めて水質試験を実施している。	図 参 3-10-1 図 参 3-10-2
土壌汚染	区分土の適切な運搬	○	荷台を浸透防止シート等で覆っている。 土砂搬出管理表にて運搬土量を管理している。	
動物 植物 生態系	重要な種の生育・生息地の全体又は一部を回避	○	重要な種への影響を回避する計画とした。(雨畑地区発生土仮置き場、塩島地区(南)発生土仮置き場)	
動物 植物 生態系	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	早川工事施工ヤードの濁水処理施設で濁水処理を行っている。	図 参 3-10-2
動物 植物 生態系	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-8-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-10-1 (6) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	△	低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 参 3-8-1
温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	
温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-10-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	図 参 3-8-1
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-8-1
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-10-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和 3 年度の実施状況		備考
大気質（粉じん等）	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	荷台を防じんシート等で覆っている。	
大気質（粉じん等）	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	
温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	表 参 3-10-5

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-10-3 排出ガス対策型建設機械の採用（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分*	
			環境省	国交省
コベルコ SK135SR-3	三菱 D04EGWDP3TAAC2	バックホウ	2011 年 基準適合車	—
コマツ D31PX-21	コマツ SAA4D102E-2-B	ブルドーザー	—	第 2 次基準 適合車
コマツ PC78US-8	コマツ SAA4D95LE-5-C	バックホウ	2006 年 基準適合車	—
キャタピラー 313DCR	キャタピラー KDP-C4.2	バックホウ	2006 年 基準適合車	第 3 次基準 適合車
クボタ RX306	クボタ VAC12CF3	バックホウ	—	第 3 次基準 適合車
酒井重工業 TW500W-1	クボタ V1512-KA	振動ローラー	—	第 1 次基準 適合車

表 参 3-10-4 低騒音型建設機械の採用（一例）

指定番号*	機種	型式	諸元	
5343	コベルコ	SK135SR-3	山積容量 0.5m ³	平積容量 0.38m ³
1498	コマツ	D31PX-21	運転整備質量 8t	
4081	コマツ	PC78US-8	山積容量 0.28m ³	平積容量 0.22m ³
4041	キャタピラー	313D CR	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.34m ³
4201	クボタ	Vi070-3A	山積容量 0.15m ³	平積容量 0.12m ³
326	酒井重工業	TW500W-1	車両総質量 3.56t	

注：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参 3-10-5 低燃費車種の採用（一例）

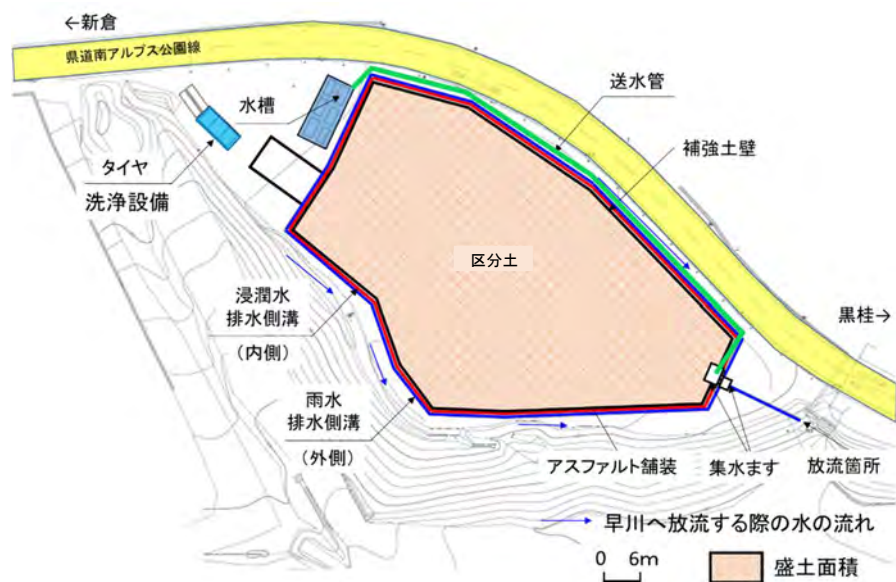
社名	通称名		最大積載量	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル*
	車種	型式	(kg)		
いすゞ	フォワード	SKG-FRR90S1	3,500	7.24	100

注：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成 16 年国土交通省告示第 61 号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成 27 年度燃費基準を満足していることを示す。



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-10-1 (1) 改変区域及び排水設備の設置状況 (塩島地区 (南) 発生土仮置き場)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-10-1 (2) 改変区域及び排水設備の設置状況 (塩島地区 (下流) 発生土仮置き場)

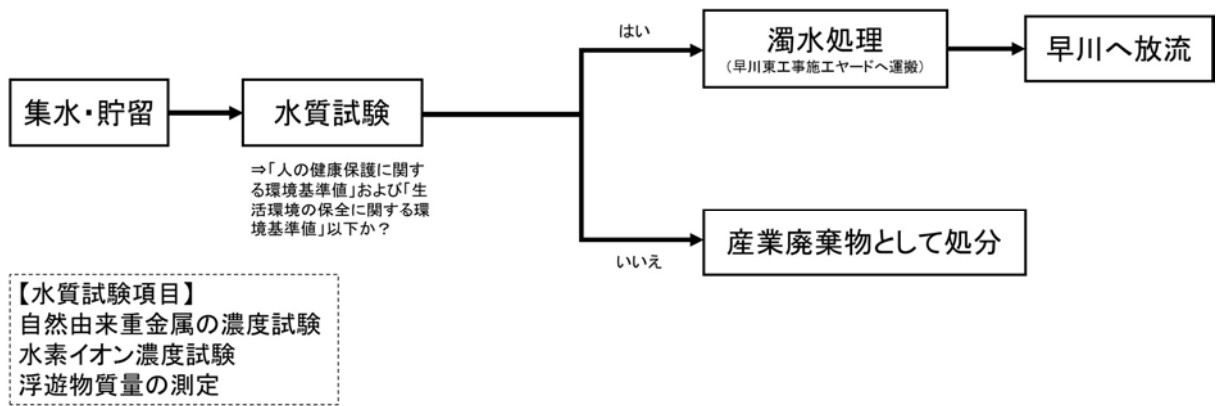


図 参 3-10-2(1) 排水処理フロー（雨畑地区発生土仮置き場、西之宮地区（その2）発生土仮置き場、湯島地区発生土仮置き場、湯島地区（南草里）発生土仮置き場、湯島地区（田島）発生土仮置き場）

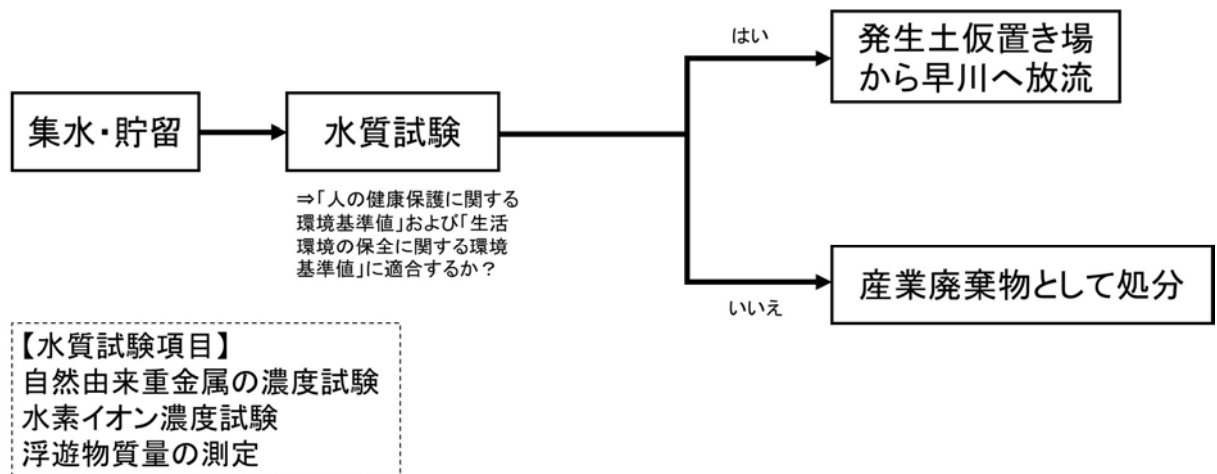


図 参 3-10-2(2) 排水処理フロー（塩島地区（南）発生土仮置き場、塩島地区（下流）発生土仮置き場、中洲地区（その2）発生土仮置き場）

参考資料 4 建設発生土の主な搬出先と土量

令和3年度の工事実施箇所である釜無川橋りょう他、高架橋（利根川公園交差部）、第三南巨摩トンネルほか、第四南巨摩トンネル（東工区）、第四南巨摩トンネル（西工区）、南アルプストンネル（山梨工区）からの建設発生土の主な搬出先と土量について、本事業内での再利用や自治体等を窓口を活用した土量は表 参 2-1 に、当社が計画・設置する発生土置き場に活用した土量は表 参 2-2 に、当社が計画・設置する発生土仮置き場等に存置している土量は表 参 2-3 に示すとおりである。

表 参 2-1 建設発生土の主な搬出先と土量

主な搬出先	土量 ^注
高下保守基地・高下変電所造成地（J R 東海）	約 10 万 m ³
早川・芦安連絡道路事業（山梨県）	約 10 万 m ³
西之宮地区防災拠点整備事業（山梨県）	約 2 万 m ³
西之宮地区災害復旧資器材置き場事業（早川町）	約 10 万 m ³
赤沢地区町道改良事業（早川町）	約 6 万 m ³
遅沢地区土地造成事業（山梨県建設業協同組合事業）	約 3 万 m ³
その他公共事業等	約 1 万 m ³

注：令和3年度末時点のほぐし土量で表記している

表 参 2-2 発生土置き場に活用した土量

発生土置き場	土量 ^注
早川町内塩島地区発生土置き場	約 3 万 m ³

注：令和3年度末時点の締固めた土量で表記している。

表 参 2-3 発生土仮置き場に存置している土量

発生土置き場	土量 ^{注1}	うち区分土 ^{注2} の土量 ^{注1}
早川町内中洲地区発生土仮置き場	約 3 万 m ³	—
早川町内塩島地区発生土仮置き場	約 2 万 m ³	—
早川町内塩島地区（河川側）発生土仮置き場	約 6 万 m ³	—
早川町内塩島地区（南）発生土仮置き場	約 4 万 m ³	約 4 万 m ³
早川町内塩島地区（下流）発生土仮置き場	約 5 万 m ³	約 5 万 m ³
早川町内西之宮地区発生土仮置き場 早川町内西之宮地区（その 2）発生土仮置き場	約 6 万 m ³	1 万 m ³ 未満
早川町内雨畑地区発生土仮置き場	約 1 万 m ³	約 1 万 m ³
早川町内奈良田地区発生土仮置き場	約 5 万 m ³	—
早川町内湯島地区発生土仮置き場	約 1 万 m ³	約 1 万 m ³
早川町内湯島（南草里）発生土仮置き場	約 1 万 m ³	約 1 万 m ³
早川町内湯島（田島）発生土仮置き場	約 2 万 m ³	約 2 万 m ³

注 1：令和 3 年度末時点の締固めた土量で表記している。

注 2：土壤汚染対策法で定める土壤溶出量基準値を超える自然由来の重金属等を含む発生土または酸性化可能性試験により長期的な酸性化の可能性があると判明した発生土。発生土仮置き場等に適切に保管している。

参考資料 5 専門家等の技術的助言

事業を進めるにあたって、具体的な施設計画及び工事計画や環境調査の結果を基に専門家等から技術的助言を受け、環境保全措置等を実施している。富士川町地区の希少猛禽類（サシバ）及び南アルプス市のイヌハギにおける専門家等の技術的助言を表 参 5-1 に示す。

表 参 5-1 専門家等の技術的助言

専門分野	所属機関の属性	主な技術的助言の内容
動物 希少猛禽類	公益団体等	・ 巣にカメラを設置していないので、繁殖に失敗した要因の特定は難しいが、外敵の襲撃や、農薬による中毒等が考えられる。サシバの外敵となる種としては、クマタカ、ノスリ、オオタカ、フクロウが考えられる。 ・ ネオニコチノイド系の農薬は、まだ不明な点も多いが、魚類にも影響が生じることが明らかとなっており、サシバが捕食するカエル類等にも蓄積していれば、それによる中毒が生じる可能性もあるだろう。 ・ 今年の工事工程と確認状況を整理すると、森林の伐採が済んでからサシバが営巣したものと考えられる。伐採により繁殖地として選択できる樹林を狭めた可能性はあるが、伐採行為そのものは、落鳥の直接的な要因ではないだろう。
植物	公益団体等	・ イヌハギについて、移植するなら河原に近く日当たりの良い場所が適しているだろう。水に流されない程度の荒地、日当たりが良い土手沿いの箇所が移植適地と考えられる。また、生育地の土壌を根の周りに付けた状態で移植することが望ましい。

参考資料 6 事業の実施状況

6-1 トンネルの施工状況

令和3年度までの各工事実施箇所におけるトンネル掘削の状況について、以下に示す。

第四南巨摩トンネル（東工区）について、令和3年11月より本線トンネル等の掘削を開始した。

第四南巨摩トンネル（西工区）について、早川東非常口トンネル（約1,800m）の掘削が完了した。本線トンネル等は、令和3年11月より早川東非常口トンネル接続部から掘削を開始した。

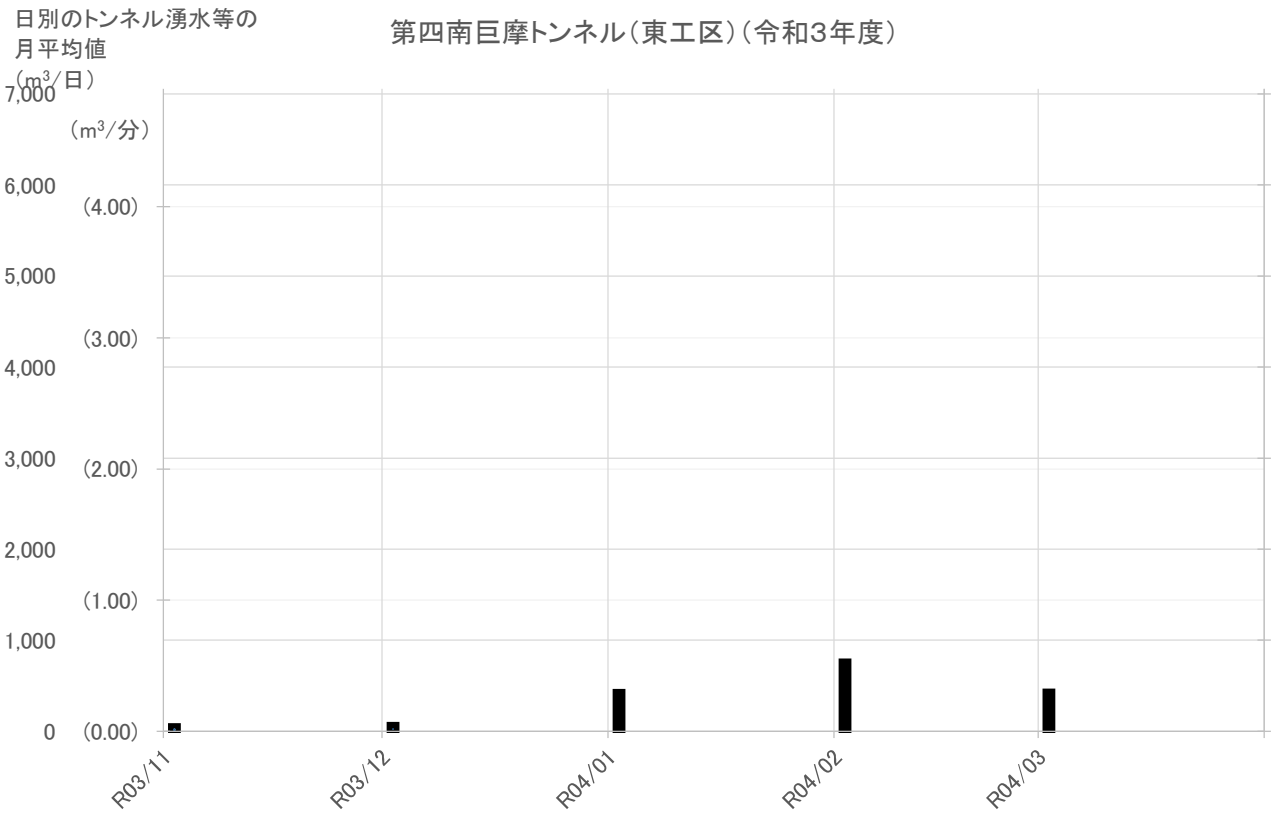
南アルプストンネルについて、早川非常口トンネル（約2,500m^注）の掘削が平成29年度に完了した。広河原非常口トンネルを9割程度（約3,900m）掘削した。先進坑は、早川非常口トンネル接続部から5割程度（約2,500m）掘削した。本線トンネルは、早川非常口トンネル接続部から2割程度（約1,400m）掘削した。

注：地質を確認するための作業坑の延長約2,000mを含む。

6-2 トンネル湧水等の状況

山岳トンネル工事の実施箇所におけるトンネル湧水等^{注1}の状況を、以下に示す。

6-2-1 第四南巨摩トンネル（東工区）

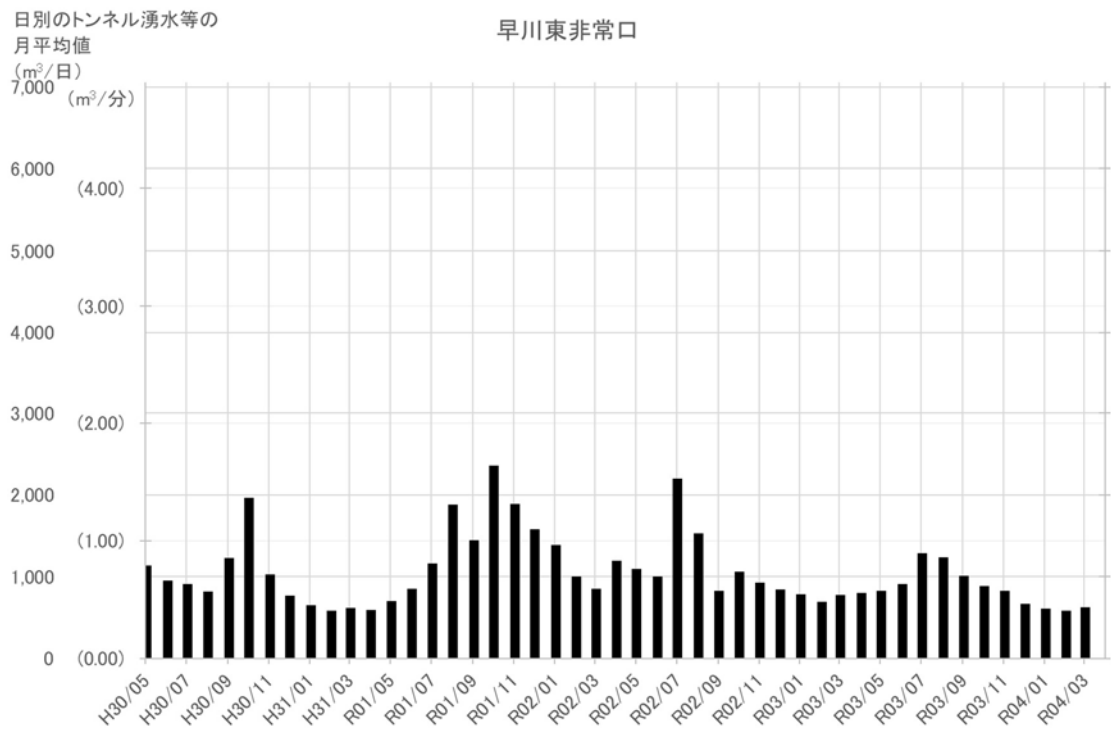


図参 6-2-1-1 第四南巨摩トンネル（東工区）工事施工ヤードのトンネル湧水等^{注1}の状況

注 1：トンネル湧水等とは、トンネル湧水のほか、工事排水、雨水等を含む

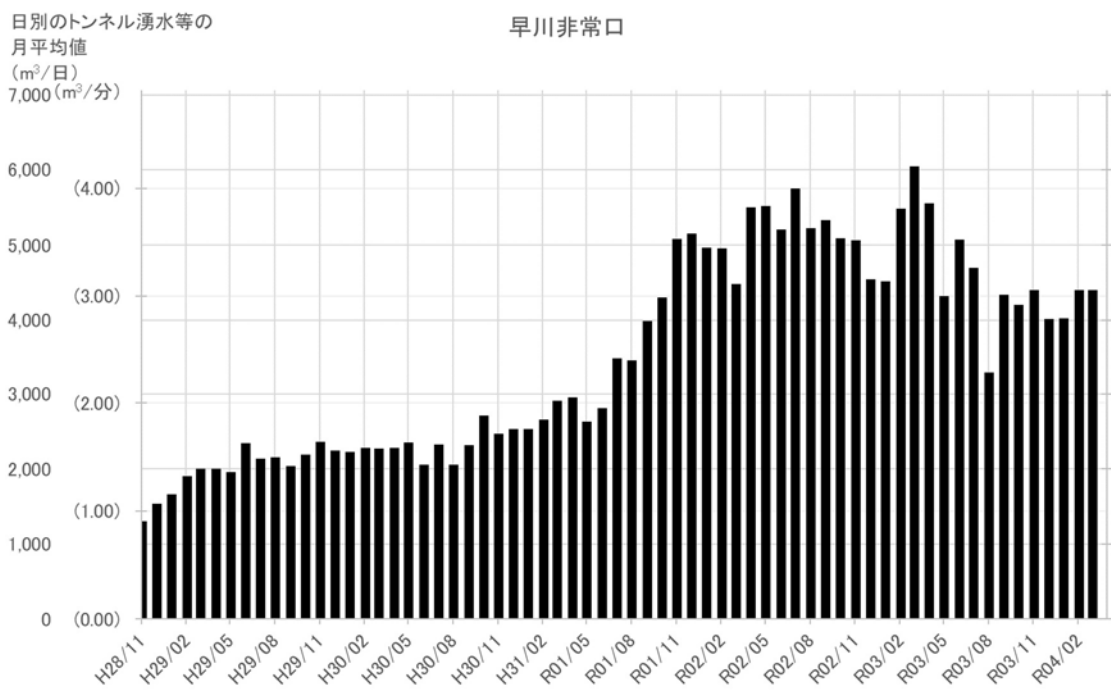
注 2：令和 3 年 11 月からトンネル掘削を開始しているため、11 月以降の調査結果を示す。

6-2-2 第四南巨摩トンネル（西工区）



図参 6-2-2-1 早川東非常口工事施工ヤードのトンネル湧水等^注の状況

6-2-3 南アルプストンネル（山梨工区）

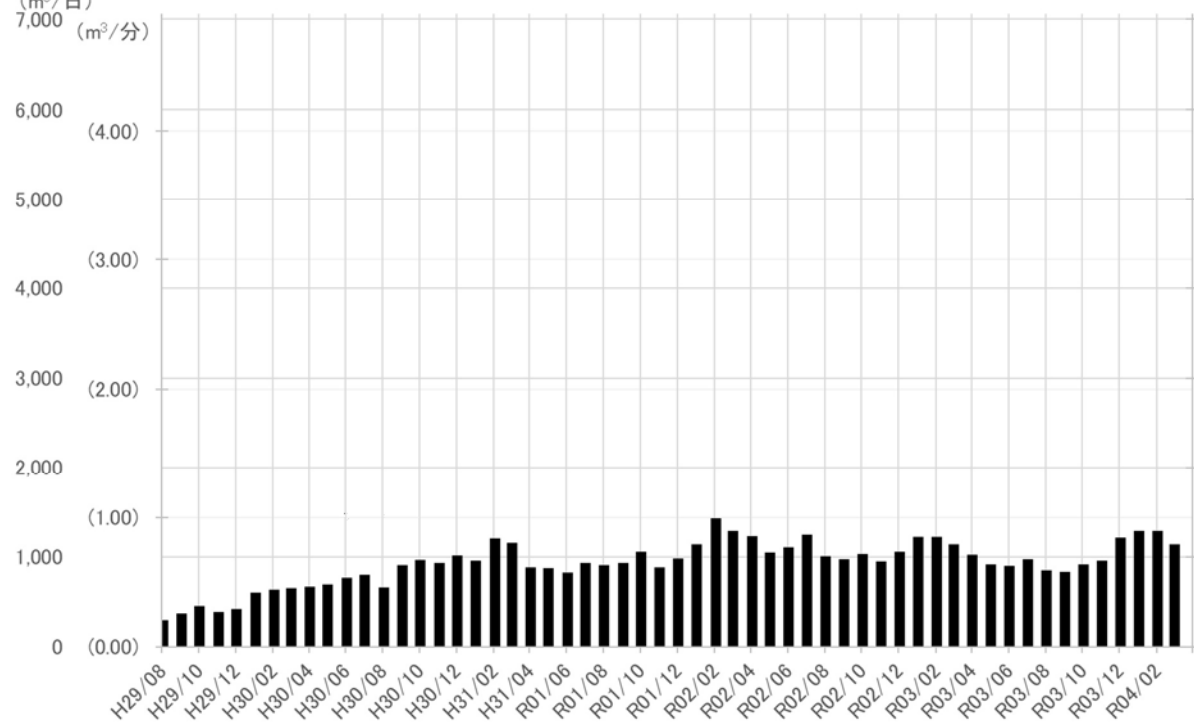


図参 6-2-3-1 早川非常口工事施工ヤードのトンネル湧水等^注の状況

注：トンネル湧水等とは、トンネル湧水のほか、工事排水、雨水等を含む

日別のトンネル湧水等の
月平均値
($\text{m}^3/\text{日}$)
7,000 ($\text{m}^3/\text{分}$)

広河原非常口



図参 6-2-3-2 広河原非常口工事施工ヤードのトンネル湧水等^注の状況

注：トンネル湧水等とは、トンネル湧水のほか、工事排水、雨水等を含む

6-3 発生土置き場の管理計画の実施状況

国土交通大臣意見を受け平成 26 年 8 月に公表した「評価書」において、発生土置き場の設置にあたっては、関係地方公共団体等と調整を行った上で、濁水や土砂の流出防止やその他、周辺環境への影響を回避、低減するための管理計画を、発生土置き場毎に作成することとしている。管理計画のうち、令和 3 年度の主な実施状況について以下に示す。

令和 3 年度の主な実施状況

- 流入水処理 : 発生土置き場の外周に排水溝を設置した（西之宮地区発生土仮置き場他）（図 参 6-3-1）。
- 沈砂池 : 排水溝の流末箇所に仮設沈砂池を設置した（塩島地区（河川側）発生土仮置き場他）（図 参 6-3-2）。
- 安定性 : 盛土の法面勾配は安定勾配とした。補強盛土を採用している発生土仮置き場については盛土の安定性計算を実施し、安全が確保される構造とした。（湯島地区（南草里）発生土仮置き場他）（図 参 6-3-3）。
- 事前処理工 : 区分土搬入前の配慮事項として、アスファルト舗装及び遮水シート、排水設備の設置を行う。その際、アスファルト舗装の厚さが 5 cm 以上あることを確認する。（西之宮地区（その 2）発生土仮置き場他）（図 参 6-3-4）。
- 盛土工 : 搬入土の土質を確認のうえ、建設機械等を使用して均等に締固めを行い必要な部分には補強材を敷設する。のり面についても、建設機械等を用いて十分に締固め等を行う。（中洲地区発生土仮置き場他）（図参 6-3-5）。
- 排水処理 : 仮置き期間中は盛土を遮水シート等で被うことで雨水等による区分土の浸潤水等の発生を防止する。その際、遮水シートの飛散防止養生を徹底する。また、雨水排水側溝については土砂や土砂や草といった堆積物の除去を行い、機能を確保する。（雨畑地区発生土仮置き場他）（図 参 6-3-6）。
- 異常時対応 : 台風が接近した令和 3 年 9 月 18 日他では、作業を中止し、巡回点検（法面、排水箇所等）を実施した。また、早川町内で震度 4 以上の揺れを伴う地震は発生しなかった。



図 参 6-3-1 外周の排水溝の設置
(西之宮地区発生土仮置き場)



図 参 6-3-2 仮設沈砂池の設置
(塩島地区(河川側)発生土仮置き場)



図 参 6-3-3 盛土の安定性
(湯島地区(南草里)発生土仮置き場)



図 参 6-3-4 遮水シートの敷設状況
(西之宮地区(その2)発生土仮置き場)



図 参 6-3-5 締固め状況
(中洲地区発生土仮置き場)



図 参 6-3-6 遮水シート設置状況
(雨畑地区発生土仮置き場)

参考資料 7 地域への対応状況

7-1 工事説明会等

令和3年度の工事説明会等の実施状況は、以下のとおりである。

7-1-1 工事説明会

上野原市安寺沢地区の道路付替え及び事業進捗の説明会を1回、中央市上三条地区で小井川線路橋の工事説明会を1回、甲府市下区に笛吹川・濁川橋りょうの工事説明会を2回実施した。また、富士川町高下地区で対策土町外搬出の説明会を1回実施した。

その他に測量・道水路付替え・用地取得等に関する説明会、自治会会合での説明、自治会役員との情報交換等を行った。

7-1-2 山梨リニア実験線試験立会

地元住民の方々に事業への理解を深めていただくため、山梨リニア実験線試験立会を計8日実施した。

7-1-3 その他

環境保全事務所（山梨）及び中央新幹線山梨工事事務所にて、地元住民の方々からのお問い合わせに対応した。

7-2 環境保全の計画

工事計画に基づき環境保全措置を具体化し、環境保全の内容を資料としてとりまとめ、山梨県及び関係自治体へ送付するとともに、当社のホームページに掲載した。

「中央新幹線釜無川橋りょう他新設工事における環境保全について」

（令和3年4月）

「中央新幹線第三南巨摩トンネルほか新設工事における環境保全について」

（令和3年4月）

「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか工事における環境保全について（トンネル掘削等）」

（令和3年6月）

「中央新幹線笛吹川・濁川橋りょう他新設工事における環境保全について（工事施工ヤード整備等）」

（令和3年11月）

「中央新幹線山梨県内高架橋ほか新設工事における環境保全について（小井川線路橋）」

（令和3年11月）

「早川町内湯島地区（南草里）発生土仮置き場における環境保全について」
（令和３年７月）

「早川町内西之宮地区（その２）発生土仮置き場における環境保全について」
（令和３年７月）

「早川町内湯島地区（田島）発生土仮置き場における環境保全について」
（令和３年８月）

「早川町内中洲地区（その２）発生土仮置き場における環境保全について」
（令和３年１２月）

7-3 地元に配慮した取り組み

第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほかの坑口部（品川方）において、周辺住民に配慮した防音扉を設置した。坑口部（品川方）周辺に民家があり、深夜にトンネル掘削を行うため、本線トンネル等の防音扉を二重構造にした。（写真参 7-3-1）



写真参 7-3-1 本坑防音扉 2 重構造

本書で利用した地図は、注記があるものを除き、国土地理院発行の100万分1 日本、50 万分1 地方図、数値地図200000（地図画像）、数値地図50000（地図画像）及び数値地図 25000（地図画像）を加工して作成した。

本書は、再生紙を使用している。